

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県映画・ドラマ等ロケーション補助金交付要綱	フィルムコミッション等推進事業費 海外作品誘致新規開拓事業費	10,000	広報広聴課	県内で撮影される映画・ドラマ等の制作に必要な経費に対して補助を行うことにより、制作プロジェクトの誘致を推進するとともに、佐賀県の情報発信や観光振興、地域活性化を図る。	プロジェクトに要する経費の一部	プロジェクトを実施する制作会社、又はそこから依頼を受けた映像製作等の活動を行うことを主たる目的とする企業・団体		1/2以内	国内映画・ドラマ 3,000千円 海外映画・ドラマ 5,000千円 海外TV旅情報番組等 1,000千円		○
佐賀県消防団員確保対策事業補助金交付要綱	消防団員確保対策事業費	1,000	危機管理 防災課	佐賀県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し補助を行い、消防団員の確保と地域防災力の強化を図る。	消防団員確保対策に必要な経費	(公財)佐賀県消防協会		1/2	1,000千円		○
公益財団法人佐賀県消防協会県費補助金交付要綱	県消防協会補助	3,600	危機管理 防災課	消防活動の強化及び消防職・団員の活動環境の充実を図る。	消防協会が行う事業に要する経費	(公財)佐賀県消防協会		1/2以内	3,600千円		○
佐賀県原子力防災屋内退避施設維持管理費補助金交付要綱	原子力防災屋内退避施設管理費補助	1,749	危機管理 防災課	緊急時に即時避難が困難な住民等のために整備した屋内退避施設の管理費を補助する。	佐賀県原子力災害対策施設整備費補助金交付要綱及び佐賀県原子力災害対策事業費補助金交付要綱により整備した施設の設備等の維持管理に必要な経費	(社)唐津福祉会		10/10			○
佐賀県地域防災力向上促進事業費補助金交付要綱	地域防災力強化事業費	952	危機管理 防災課	団体が主体的に取り組まれている自主防災組織の結成促進や充実強化に資する、地域防災力向上のための活動費用等を支援する。	危険箇所の把握や防災マップ作成、DIG・HAG、クロスロードなどの実施に係る経費や地区防災連絡会の開催経費等、自主防災組織の地域防災力強化に寄与する取組に必要な経費	団体		10/10	500千円		○
佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金交付要綱	私立学校運営費補助	2,915,407	法務私学課	私立学校教育の振興・充実を図る。	補助事業者が設置する私立学校の運営に要する経費のうち人件費支出、教育研究経費支出及び管理経費支出等	私立中学・高等学校		1/2以内 (教育改革推進加算、授業目的公衆送信補償金については定額)			○
佐賀県私立高等学校運営費補助金(魅力づくり枠加算)交付要綱	私立学校運営費補助	29,500	法務私学課	佐賀の子ども達が県内私立高等学校で学び、卒業後も佐賀に残りたいと思える環境をつくる。	・教員人件費支出及び職員人件費支出 ・教育研究経費支出及び管理経費支出。ただし、次の経費は除く。 ア 通常の運営費と明確に区分できない経費(光熱水費支出等) イ 奨学金支出 ウ 公的助成に適さない経費(渉外費支出、接待交際費支出、飲食費支出、慶弔費支出等)	私立高等学校		定額			○
佐賀県私立学校退職基金社団等補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	44,264	法務私学課	私立学校教職員の福祉の向上と私立学校教育の振興発展を図る。	教職員の退職金に係る学校法人の負担金についてその軽減を行うのに要する経費	(一社)私立学校退職基金社団		16/1000	標準給与総額の16/1000		○
佐賀県私立中学校授業料減免補助金交付要綱 佐賀県私立高等学校等授業料減免補助金交付要綱	私立中学校・高等学校等授業料減免補助	3,777	法務私学課	私立学校等に通う生徒の父母負担の軽減を図るため、経済的理由により修学が困難な者の授業料を減免する学校法人に対し助成する。	授業料減免額	私立高等学校学校・法人立専修学校高等課程		1/2等	中学校168,000円/人 高等学校198,000円/人		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県私立高等学校等入学金等減免 補助金交付要綱	私立高等学校等入学金補助	23,804	法務私学課	私立高等学校生徒の父母負担の軽減 を図るため、経済的理由により修学が 困難な者の入学金等を減免する学校 法人に対し助成する。	入学金等	私立高等学校 学校・法人立 専修学校高等 課程		定額	27,000円/人		○
日本私立学校振興・共済事業団補助 金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	72,718	法務私学課	私立学校教職員の福利厚生を図る。	日本私立学校振興・共済事業団運営 の長期給付の業務に要する経費	日本私立学校 振興・共済事 業団		8/1000			○
佐賀県私立専修学校(専門課程・一般 課程)運営費補助金交付要綱	私立学校運営費補助	45,886	法務私学課	私立専修学校(高等課程を除く)の教育 条件の維持向上と経営の健全性を高 める。	私立専修学校(高等課程を除く)の運営 に要する経費のうち、人件費、教育研 究経費及び管理経費	私立専修学校 (高等課程を 除く)		定額 等	12,500円/人等		○
佐賀県私立専修学校高等課程運営費 補助金交付要綱	私立学校運営費補助	84,937	法務私学課	私立専修学校(高等課程)の教育条件 の維持向上と経営の健全性を高める。	私立専修学校(高等課程)の運営に要 する経費のうち、人件費、教育研究経 費及び管理経費	私立専修学校 (高等課程)		定額			○
佐賀県私立各種学校運営費補助金交 付要綱	私立学校運営費補助	2,125	法務私学課	各種学校の教育条件の維持向上と経 営の健全性を高める。	各種学校の運営に要する経費のうち、 人件費、教育研究経費及び管理経費	私立各種学校		定額	12,500円/人		○
佐賀県私立高等学校等就学支援金交 付要綱	私立高等学校等就学支援金	1,415,872	法務私学課	国から交付される高等学校等就学支 援金を私立高等学校等へ支給する。	授業料	私立高等学 校・専修学校・ 各種学校		定額	118,800円/人等	○	
佐賀県私立高校生等奨学給付金事務 費補助金交付支給要綱	私立高等学校等奨学のための給付金事業 費	1,305	法務私学課	高校生等奨学給付金に関する事務の 円滑な実施を図る。	奨学給付金の事務に係る経費	私立高等学 校・専修学校・ 各種学校等		定額	奨学給付金の受給者数に よる		○
佐賀県高等教育修学支援事業補助金 交付要綱	高等教育修学支援事業費	193,244	法務私学課	低所得者世帯の者に対し、修学にかか る教育費負担を軽減することにより、社 会で自立し活躍できる人材を育成する 県内私立専門学校への進学機会を 確保する。	授業料及び入学金	私立専修学校 (専門課程)		定額	590,000円/人等	○	
佐賀県私立学校職業人材育成支援事 業費補助金交付要綱	私立学校職業人材育成支援事業費補助	7,534	法務私学課	私立学校における職業人材の育成を 支援すること等により、就職に伴う人材 の県外流出を防止し、県内の職業人材 の確保につなげる。	設備整備、教職員研修、外部人材の招 聘、機材賃借、材料購入等	私立高等学校		1/2等	5,000千円/校等		○
佐賀県学びたい私学応援事業費補助 金交付要綱	学びたい私学応援事業費	27,000	法務私学課	本格的な生徒減少期の前に、県内・ 県外を問わず広く生徒募集活動を実施 し、一人でも多くの生徒を確保すること で、私立学校のさらなる活性化を図る。	県外(県内)生徒のさらなる獲得に寄与 する取組に要する経費	私立高等学校		2/3	3,000千円		○
令和6年度佐賀県私立学校寮食材費 等支援事業費補助金交付要綱(仮称)	学校給食費等支援事業費補助	45,425	法務私学課	物価高騰が続く中、子育て世帯の負 担増を回避し、これまでどおりの栄養バ ランスや量を保った寮の食事等の提供 を行う。	物価の高騰による寮の食事の材料費 等の増額経費	私立中学校・ 高等学校、 私立専修学校		10/10		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
令和6年度佐賀県県外学生寮食材費等支援事業費補助金交付要綱(仮称)	学校給食費等支援事業費補助	2,136	法務私学課	物価高騰が続く中、子育て世帯の負担増を回避し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った寮の食事等の提供を行う。	物価の高騰による寮の食事の材料費等の増額経費	(公財) 佐賀育英会、(公財)久敬社		10/10		○	
令和6年度佐賀県私立中学校ミルク給食支援事業費補助金交付要綱(仮称)	学校給食費等支援事業費補助	979	法務私学課	物価高騰が続く中、子育て世帯の負担増を回避し、これまでどおりのミルク給食の提供を行う。	・物価の高騰によるミルク給食の牛乳の増額経費	私立中学校		10/10		○	
佐賀県専修学校魅力発信事業費補助金交付要綱	私立専修学校好循環創出事業費	17,500	法務私学課	県内の高校生に県内専修学校の魅力や学べる内容を進路選択時までに伝え、高校卒業者の進学時の県外流出防止を図る。	専修学校の団体が行う情報発信事業等に要する経費	佐賀県専修学校各種学校連合会		5/6			○
令和6年度佐賀県私立学校物価高騰対策支援事業費補助金交付要綱(仮称)	私立学校物価高騰対策事業費補助	15,541	法務私学課	物価が高騰する中、影響の大きい光熱費等を支援することにより、学校経営の安定化及び保護者負担の軽減を図る。	物価高騰による電気、ガス、スクールバス燃料の増額経費	私立中学校・高等学校、私立専修学校・各種学校		10/10		○	
佐賀県コミュニティ移動快適サポート事業費補助金交付要綱	コミュニティ移動快適サポート事業費	18,136	さが創生推進課	県内の中山間地等で生活する高齢者など、誰もが快適に利用しやすい地域交通を推進する。また、省エネ型車両の普及促進を図り、エネルギー価格高騰の影響を緩和することで、地域生活に不可欠な交通手段を確保することを目的とする。	市町から委託を受けて運行するコミュニティバスやデマンドタクシー車両の買替、エコタイヤなどのオプション購入に係る経費 (※市町が所有する車両を運行する場合を除く)	①市町からコミュニティバスやデマンドタクシーの委託等を受けている一般乗合旅客自動車運送事業者		車両:2/3 オプション:3/4	・ジャンボタクシー車両:3,334千円 ・セダンタイプ車両:2,667千円 ・エコタイヤ:100千円	○	
佐賀県レンタカー費用助成金交付要綱	移住促進事業費	702	さが創生推進課	佐賀県内への移住を目的とした活動を行う県外在住者に対し、レンタカー使用に係る費用を補助し、移動をサポートすることで、移住の促進を図る。	レンタカー借上料、チャイルドシート借上料、ジュニアシート借上料 ※保険料及びその他オプション料、燃料代(レンタカー返却時に給油する燃料代も含む)は補助対象外	佐賀県への移住を検討している県外在住者		利用者負担額1日あたり千円を差し引いた額	1年度内に9日間分を上限とする		○
佐賀県地域活性化等起業支援事業費補助金交付要綱	地域活性化等企業支援事業費補助	20,000	さが創生推進課	デジタルの力を活用し地域課題の解決を目的とした社会的な事業を起業する者に対し補助することで、地域課題の解決の促進を図る。	・事業費 店舗等賃借料、設備費、原材料費、賃借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費、その他県が起業等に必要経費として認める経費 ・人件費 ※ただし、交付決定を受けた事業に直接従事する従業員に対して支払う給与・賃金に限り、代表者や役員等の人件費を除く	地域の課題に対して「社会性及び必要性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む事業者	地域課題の解決を目的とした社会的な事業を佐賀県内で起業する者	10/10以内	2,000千円	○	
佐賀県お試し移住補助金交付要綱	離島振興基金造成費等補助	6,000	さが創生推進課	佐賀県内への移住希望者に対し、コワーキングスペース等でテレワークを体験する際、又は自治体主催の移住検討者向けイベントに係る費用を補助することで、移住前の仕事を続けながら地方に移住する「テレワーク移住」の促進を図る。	コワーキングスペース等でテレワークを体験する者又は県内の自治体が主催する移住検討者向けイベントへの参加する者の滞在費用等の一部(交通費、宿泊費、コワーキングスペース利用料)	佐賀県への移住を検討している県外在住者		3/4	150千円		○
地域の日常を体感できる体験型コンテンツ活用事業費補助金(仮称)	むしろこれから鹿島・太良プロジェクト推進事業費	1,500	さが創生推進課	豊かな自然・歴史・文化・人・コミュニティなどの体験型のコンテンツを活用した事業を支援し、鹿島市及び太良町への新たな人の流れの創出を図る	新たな体験プログラム(着地型観光商品)の開発や磨き上げに係る経費等	県内で活動する個人や団体(民間事業者、観光協会、まちづくり団体、任意団体など)			1件あたり50万円を上限額とする		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
日本の次世代リーダー養成塾参加費助成金交付要綱	日本の次世代リーダー養成塾事業費	240	さが創生推進課	佐賀県の将来を担う人材を育成するため、経済的理由により日本の次世代リーダー養成塾の参加費の支払いが困難な者に対して助成する。	日本の次世代リーダー養成塾参加費	日本の次世代リーダー養成塾の参加費を支払った者		定額100千円			○
佐賀県外国人留学生県内就職・進学支援事業費補助金交付要綱	外国人留学生県内就職・進学支援事業費	17,367	多文化共生さが推進課	外国人留学生の県内就職・進学を支援することにより、県内事業所への優秀な外国人材の活用を図るとともに県内の多文化共生の地域づくりを図る。	・外国人留学生の県内就職・進学に向けた取組に要する経費 ・外国人留学生に給付する奨学金	県内の大学、短期大学、専門学校または日本語学校の設置者		1/3、10/10	補助事業者ごとの県内就職・進学の実績による		○
世界とつながる佐賀県青少年交流推進事業費補助金交付要綱	海外交流推進事業費	1,000	国際政策グループ	県の重点地域との交流強化と、国際的な視野を持った人材の育成を図る。	海外の学校と実施する交流事業に要する経費	市町教育委員会、私立・国立中学校		1/2	①海外渡航を伴う交流: 500千円 ②海外交流を伴わない交流: 受入交流 500千円、その他の交流 50千円		○
佐賀県在外県人会活動支援事業費補助金交付要綱	海外県人会交流推進事業費	1,050	国際政策グループ	在外県人会の活動を支援する。	福利厚生や連絡調整など会員の活動に必要な経費	在外県人会		10/10以内	国ごとに定額		○
佐賀県私費留学生支援事業費補助金交付要綱	外国人留学生県内就職・進学支援事業費	1,678	多文化共生さが推進課	経済的に厳しい状況にある私費留学生に対し、県民協働で支援金を支給することにより、支援金提供者(企業・団体・個人)、県と留学生が結びつく機会を創出し、お互いの交流が進むよう支援を行う。	留学生に対する支援金(支援金以外の経費(人件費、事務雑費))	特定非営利活動法人国際下宿屋	私費留学生	1/2等	学生1人当たり月額10千円		○
公益財団法人佐賀県国際交流協会事業推進費補助金交付要綱	国際交流協会事業推進費補助	31,864	多文化共生さが推進課	県内外国人住民への支援と県民の国際理解啓発・交流促進を担う公益財団法人佐賀県国際交流協会に対し補助を実施することで、本県の多文化共生社会の実現と国際化を推進することを目的とする。	国際交流協会の事業費及び運営費	公益財団法人佐賀県国際交流協会		定額			○
佐賀県地域交流部国際課地域おこし協力隊活動助成金交付要綱	多文化共生の地域づくり事業費	1,830	多文化共生さが推進課	外国人が増加する中、地域と外国人をつなぐ仕組みづくりを強化することで、外国人と日本人がともに暮らしやすい環境整備を行う。	多文化コミュニケーションプランナーの活動に必要な経費	国際課で雇用する多文化コミュニケーションプランナー		10/10	2000千円から活動旅費を除いた額		○
佐賀県送客対策等促進事業費補助金交付要綱(国際線)	送客対策等促進事業費補助	6,920	空港課	佐賀空港における国際線の利用促進を図る。	佐賀空港国際便を利用した日本発の募集型企画旅行並びに受注型企画旅行及び手配旅行の催行に要する経費	旅行会社		定額1,000円/人			○
佐賀県送客連携促進事業費補助金要綱	送客対策等促進事業費補助	886	空港課	佐賀空港における国際線の利用促進を図る。	佐賀空港国際便を利用した日本発の募集型企画旅行の催行に要する経費	航空会社が推薦する国内旅行会社等		送客実績に応じる			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県バス運行対策費補助金交付要綱	地方バス路線運行維持対策費	243.528	交通政策課	生活交通路線の運行を確保する。	路線毎の経常費用と経常収益との差額	バス事業者		1/2以内	経常費用の9/20		○
子育てし大県"さが"タクシー推進事業費補助金交付要綱	子育てタクシー推進事業費	914	交通政策課	子育てし大県"さが"プロジェクト推進の一環として、交通の側面から県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備する。	チャイルドシート等の必要備品の購入費など、子育てし大県"さが"タクシー運行に必要な費用	県内タクシー事業者			備品等購入費:1事業者20千円を限度等		○
佐賀県バス・タクシー運転手確保事業費補助金交付要綱	地域交通確保改善事業費	2,000	交通政策課	県内の各バス・タクシー事業者が運転手確保に資する取組に要する費用に対して補助し、運転手を確保しやすい環境を整備する。	バス及びタクシーの運転手の採用を目的とした、複数事業者が参加して実施される説明会等の開催及びその広報に要する経費(県内の路線を運行するバス事業者もしくは県内に事業所を有するタクシー事業者が参加するものに限る)	バス、タクシー事業者及びその複数で構成する団体		1/2以内			○
在来線利用促進事業費補助金交付要綱	在来線活用推進費	4,250	交通政策課	在来線(唐津線・筑肥線・長崎本線)の利用促進を図る。	唐津線・筑肥線・長崎本線における鉄道を活用した観光誘客や地域住民等の鉄道利用の促進に係る経費等	唐津線・筑肥線・長崎本線の沿線自治体及び地域団体等		・鉄道を活用した観光誘客に資する事業(自治体)1/2(地域団体)2/3等	(1)鉄道を活用した観光誘客に資する事業:25万円 (2)地域住民等の鉄道利用の促進に資する事業:150万円		○
佐賀県伊万里港コンテナ貨物に関する助成事業負担金交付要綱	・伊万里港コンテナ貨物助成事業費 ・伊万里港新規荷主開拓助成事業費	42,512	港湾課	新規航路誘致及び新規荷主開拓のため、佐賀県伊万里港振興会を通じて助成事業を実施し、伊万里港の利用促進を図る。	・伊万里港から輸出入を行うための事業に必要な経費 ・伊万里港の新規荷主を開拓するための事業に必要な経費	佐賀県伊万里港振興会 ・荷主 ・物流事業者		2/3以内			○
さが文化芸術活動サポート事業補助金交付要綱(仮称)	さが文化芸術活動サポート事業費	15,000	文化課	県内の文化芸術団体が自ら行う創造的な舞台公演、作品展示活動を支援することにより、文化芸術団体の活動活性化を図る。	舞台公演・作品展示の活動経費(衣装・装束・大道具等の舞台費、会場費、準備費等)	県内に本拠を置き県域で上記活動を継続している文化芸術団体		1/2以内	集客規模1000人未満 上限額30万円 集客規模1000人以上 上限額100万円		○
佐賀県障害者芸術文化活動普及支援事業費補助金交付要綱	障害者芸術文化活動普及支援事業費	7,000	文化課	障害者の文化芸術活動を支援することにより、自ら活動に取り組む機会の充実を図り、文化芸術活動の裾野を広げるとともに、多くの県民に創造性の高い作品の魅力を発信することにより、障害者の文化芸術の振興を図る。	事業の実施に必要な給与・諸手当、報酬、賞金、共済費、諸謝金、旅費、需用費(消耗品費・燃料費及び印刷製本費)、役員費(通信運搬費、手数料及び保険料)、会議費、使用料及び賃借料、委託費、備品購入費	社会福祉法人その他、佐賀県に認める佐賀県内に事務所を置く団体		10/10	7,000千円		○
佐賀県内所在国指定文化財管理事業補助金交付要綱	国指定文化財管理費補助	482	文化課	県内に所在する国指定文化財を良好な状態に保つため所有者等が実施する維持管理事業に対し補助を行う。	国指定文化財の維持管理事業のうち防災設備保守点検等に要する経費	所有者又は管理団体		1/2以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
一般社団法人佐賀県観光連盟補助金 交付要綱	観光連盟補助 佐賀空港海外便等支援事業費補助 受入環境整備事業費補助 東アジア等誘客拡大・強化事業費補助 佐賀空港観光情報発信スペース運営事業 費補助 エールプロジェクト推進事業費補助	866,881	観光課	一般社団法人佐賀県観光連盟が実施 する本県観光振興のための各種事業 に要する経費について助成し、観光資 源の開発促進並びに観光事業の振興 を図る。	事業費、運営費	一般社団法人 佐賀県観光連 盟		10/10			○
一般社団法人佐賀県観光連盟補助金 (地方創生推進交付金)交付要綱	サイクルツーリズム推進事業費	990	観光課	一般社団法人佐賀県観光連盟が実施 する本県観光振興のための各種事業 に要する経費について助成し、観光資 源の開発促進並びに観光事業の振興 を図る。	事業費、運営費	一般社団法人 佐賀県観光連 盟		10/10			○
佐賀型観光プロダクツ創出事業費補助 交付要綱	佐賀型観光プロダクツ創出事業費補助	16,843	観光課	地域の観光資源の高付加価値化や新 たなコンテンツの発掘等により「本物の よさ」を体験できる観光プロダクツを創 出し、旅先での体験を重視する個人 客・FITの誘客拡大を図る。	開発費、広報宣伝費、委託料、ソフト事 業に付随するハード整備(備品購入 費、施設整備・改修)等	一般社団法人 佐賀県観光連 盟	事業者	10/10			○
SSP(SAGAスポーツピラミッド)競技 伴走育成交付金交付要綱	SSPトップアスリート育成好循環創出事業 費	146,558	SAGAスポーツ ピラミッド推進グ ループ	世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップア スリートの育成を通じて、スポーツ文化 の裾野を確立し、さらなるトップアスリ ートの好循環を確立する「SSP(SAGAス ポーツピラミッド)構想」を実現する。(競 技伴走型支援)	報償費、旅費、委託料等	・佐賀県ス ポーツ協会 ・佐賀県バラ スポーツ協会 ・競技団体等		10/10以内			○
SSP私立高等学校スポーツ指導者確 保支援事業費補助金交付要綱	SSPトップアスリート育成好循環創出事業 費	25,253	SAGAスポーツ ピラミッド推進グ ループ	「SSP構想」を実現するため、種目ご とに佐賀県における育成拠点となってい る県内私立高等学校において、指導者 支援を充実することにより、育成環境の 充実を図る。	報償費、旅費、委託料等	県内に私立高 等学校を設置 する学校法人		10/10	2,500千円/競技		○
SSP単独寮運営費補助金交付要綱	SSPトップアスリート育成好循環創出事業 費	7,484	SAGAスポーツ ピラミッド推進グ ループ	「SSP構想」を実現するため、県内の県 立学校において、単独寮の運営を支援 することにより、育成環境の充実を図 る。	単独寮の運営に係る人件費相当額	寮を運営する 団体		10/10			○
世界で戦うSSP社会人アスリート海外 遠征費補助金交付要綱	SSPアスリート〚夢〚パートナー事業費	12,100	SAGAスポーツ ピラミッド推進グ ループ	円安や燃油高騰等により負担が増えて いる社会人アスリートの継続的 活動を支援し「SSP(SAGAスポーツピ ラミッド)構想」の推進を図る。	海外遠征する際の航空券運賃及び現 地宿泊費	個人種目を専 門とする社会 人のSSP トッ プアスリート SSP ライジン グアスリート		2/3以内	2,500千円/件		○
SAGAアリーナMICE開催支援補助金交 付要綱	SAGAアリーナコンベンション等誘致推進事 業費	35,460	SAGAスポーツ ピラミッド推進グ ループ	SAGAアリーナで開催される学術集 会、大会、会議等の誘致を促進し、 SAGAアリーナ利活用の推進、地域の 活性化、交流人口の拡大を図る。	MICE開催に伴い必要となる人件費、委 託料、需用費、会場使用料等	SAGAアリー ナで開催され るMICEの主 権者		10/10等			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
SSPスポーツビジネス創出事業費補助金交付要綱(仮称)	SSPスポーツビジネス展開事業費	4,000	SAGAスポーツピラミッド推進グループ	企業側・スポーツ側双方にプラスとなるスポーツビジネスを創出する。	新たなビジネス展開に必要なシステム開発費用、実証費用等	新たなスポーツビジネスに取り組む県内企業		2/3	1000千円		○
佐賀県アスリート寮食材費等支援事業費補助金	学校給食費等支援事業費	12,983	SAGAスポーツピラミッド推進グループ	原油価格・物価高騰等を背景に、高校生アスリート寮で提供するアスリートメニューの質・量を維持する	アスリートメニューの提供に必要な食材の購入に要する経費	単一の県立高等学校において、当該学校の生徒を10名以上居住させる寮を運営する団体		10/10		○	
佐賀県スポーツイベント開催支援補助金交付要綱	スポーツイベント開催事業費	7,500	SAGAスポーツピラミッド推進グループ	県内で多くのスポーツイベントなどが開催されることにより、本県の情報発信と地域の活性化を図る。	スポーツイベント開催に係る経費	スポーツイベント主催者		1/2	国際大会 5,000千円 全国大会 2,500千円		○
さがん駅伝サポート事業費補助金交付要綱	さがん駅伝サポート事業費	3,200	スポーツ課	佐賀県選手が全国高等学校駅伝競走大会、全国都道府県対抗駅伝競走大会で活躍することにより、県民に夢や感動を与える。	中学生、高校生(県の決定した対象校に限る)及び県代表競技強化に係る報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(保険料、通信運搬費)、使用料及び賃借料、宿舍・下宿費、負担金、その他競技強化に必要な経費	(一財)佐賀陸上競技協会		10/10			○
佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付要綱	スポーツ合宿支援事業費	3,000	スポーツ課	有名又は一流選手が所属するスポーツ団体の合宿を誘致することにより、本県の情報発信・イメージアップ及びスポーツの裾野拡大を図る。	スポーツ合宿に係る経費	合宿団体		1/2	1,000千円		○
佐賀県バラスポーツ協会運営費補助金交付要綱	バラスポーツの環境づくり事業費	11,704	スポーツ課	県内におけるバラスポーツの推進を図る。	スポーツ協会を運営するために必要な給料、社会保険料、旅費、需用費、役務費(通信運搬費)及び使用料	(一社)佐賀県バラスポーツ協会		10/10			○
(公財)佐賀県スポーツ協会運営事業費補助金交付要綱	県スポーツ協会運営費補助	72,635	スポーツ課	本県のスポーツ振興を図るため、(公財)佐賀県スポーツ協会に対し、その円滑な運営に必要な事業費について補助する(県スポーツ協会運営費補助)。	スポーツ協会の運営に要する経費(人件費)及び各種競技大会の開催に要する経費(補助金)等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内			○
国民体育大会派遣事業費補助金交付要綱	国民スポーツ大会九州ブロック大会派遣費	1,082	スポーツ課	国民体育大会九州ブロック大会に選手団を派遣するため。	選手・監督や本部役員の旅費、輸送費等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内			○
	国民スポーツ大会派遣費	149,096	スポーツ課	国民体育大会に選手団を派遣するため。	選手・監督や本部役員の旅費、輸送費等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業費補助金交付要綱	災害ボランティア体制強化・構築事業費	5,400	県民協働課	災害時に災害ボランティアセンターが円滑に設置・運営されることを目的として、災害ボランティアセンターを設置・運営するための具体的な手法を習得する研修・訓練を行うことを目的とする。	災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業の実施に必要な給料、職員手当等、報償費、旅費、需用費、会議費等の経費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10以内	5,400千円	○	
誘致CSO定着・地域課題解決支援補助金交付要綱	県外CSO誘致事業費	600	県民協働課	県外から進出してきたCSOと県内CSO等による県内での地域課題解決・地域活性化に資する取組の実施のために支出した次の経費 ①誘致CSOの活動費(謝金、旅費交通費、委託費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、会議費、広告費、役員費等) ②連携先の県内CSOへの委託費	県外から進出してきたCSOと県内CSO等による県内での地域課題解決・地域活性化に資する取組の実施のために支出した次の経費 ①誘致CSOの活動費(謝金、旅費交通費、委託費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、会議費、広告費、役員費等) ②連携先の県内CSOへの委託費	進出から3年以内の誘致CSO		2/3以内	300千円		○
さがすたいるバリアフリー化補助金交付要綱	さがすたいるSAGA2024事業費補助	10,000	県民協働課	日常的な外出先となる県内の飲食店等の店舗・施設におけるバリアフリー化や子ども連れでも利用しやすいキッズスペースの整備など、受け入れ環境の整備を支援し、誰でも、どこでも、困らない、人にやさしいまちづくりを進めることを目的とする。	お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、様々な困りごとを抱える人に配慮した設備やサポートの充実に要する経費	県の「人にやさしいまちづくり」の取組の協力店舗(さがすたいる倶楽部会員、登録制)		1/2以内	500千円		○
さがすたいる推進支援事業費補助金交付要綱	想いつながるさがすたいる事業費	5,000	県民協働課	年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広めるために補助事業者が実施する取組に対して支援を行うことにより、人にやさしい地域の創出を図ることを目的とする。	補助事業者が県内で実施する「さがすたいる」を広める①～③の取組に要する経費(補助事業者が雇用する者以外の講師等に対する報償費・旅費・食糧費・保険料、需用費、役員費、委託料等。) ①県民を対象に様々な当事者との交流や相互理解を図る出前講座等の実施に要する経費 ②県内の店舗等を対象に人にやさしい施設やサポートに関するセミナー等の実施に要する経費 ③交流イベントの運営ボランティア等を対象とした接遇研修や、手話・要約筆記等の合理的配慮、ワークショップ等の企画・運営等に要する経費	佐賀県内の市町、CSO、民間事業者		1/2以内	1,000千円		○
佐賀県社会教育士資格取得助成金交付要綱	学校・家庭・地域連携協力推進事業費	750	まなび課	学校・家庭・地域の連携協力の推進を図るため、教職員の社会教育主事(社会教育士)の資格取得を推進する。	社会教育士の資格を取得するために社会教育主事講習の受講に要する経費	個人		1	150千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県社会教育関係団体応援事業費補助金交付要綱	社会教育関係団体応援事業費補助	1,000	まなび課	社会教育関係団体の事業の活性化を図り、地域の社会教育に貢献する。	県全域で組織される社会教育関係団体が行う社会教育の活性化に寄与する事業に要する経費	社会教育関係団体		1/2	500千円		○
佐賀県人権擁護委員連合会事業補助金交付要綱	佐賀県人権擁護委員連合会事業補助	190	人権・同和対策課	県民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る。	佐賀県人権擁護委員連合会が行う人権擁護啓発活動等の事業に要する経費	佐賀県人権擁護委員連合会		定額			○
部落解放同盟佐賀県連合会補助金交付要綱	部落解放同盟佐賀県連合会補助	36,915	人権・同和対策課	対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	同和問題の速やかな解決を図るために実施する啓発、講演、講習、研修、調査、その他知事が必要と認めた事業に要する経費	部落解放同盟佐賀県連合会		10/10以内			○
全日本同和会佐賀県連合会補助金交付要綱	全日本同和会佐賀県連合会補助	30,471	人権・同和対策課	対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	同和問題の速やかな解決を図るために実施する啓発、講演、講習、研修、調査、その他知事が必要と認めた事業に要する経費	全日本同和会佐賀県連合会		10/10以内			○
佐賀県地方改善事業費補助金(佐賀県隣保館連絡協議会補助金)交付要綱	県隣保館連絡協議会補助	272	人権・同和対策課	地方改善事業を促進し、対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	隣保館活動の推進を図るために実施する研修、研究、調査その他知事が必要と認める事業に要する経費	佐賀県隣保館連絡協議会		定額	400千円以内		○
人権社会確立第43回全九州研究会開催費補助金交付要綱(仮称)	人権社会確立全九州研究会開催費補助	2,000	人権・同和対策課	佐賀県で開催される人権社会確立第43回全九州研究会の開催費を助成することによって、県民の人権・同和問題に対する理解と認識を深める。	人権社会確立第43回全九州研究会を人権社会確立第43回全九州研究会地元実行委員会が佐賀県で開催するために要する経費。ただし、他の県費補助金で交付の対象としている当該大会開催負担金相当額は対象経費の額から除く。	人権社会確立第43回全九州研究会地元実行委員会		定額			○
佐賀県消費者団体活動等支援事業補助金交付要綱	消費者行政推進事業費	3,100	くらしの安全安心課	地域全体の消費者問題への対応力向上を図るため、県内で消費者問題に関する広報啓発等の自主的な取り組みを行う市民社会組織を支援することを目的とする。	食糧費、施設等の整備費及び設備品の購入費を除く経費 ※上記費目に該当しない場合でも、事業の全部を外部に委託する場合の委託費に該当する経費は補助対象経費とならない。	県内で活動するCSO等		10/10以内	①650千円/1団体 ②2,450千円/1団体		○
適格消費者団体等活動推進事業費補助金交付要綱	消費者行政推進事業費	650	くらしの安全安心課	適格消費者団体又は適格消費者団体の認定を目指す県内の消費者団体に支援することにより、消費者の安全で安心な消費生活の実現に資することを目的とする。	・消費者契約法第13条第3項第2号により定められた適格消費者団体の認定のために必要な活動実績となりうる事業の経費 ・適格消費者団体としての活動にかかる事業の経費	佐賀県内に所在し、県内で活動する消費者団体		10/10以内	650千円/1団体		○
佐賀県高齢者運転免許返納事業費補助金交付要綱	高齢者運転免許返納事業費	36,838	くらしの安全安心課	運転免許返納後の身近な移動手段としてのタクシーについて、利用・定着の促進を図ることで、免許返納後の移動手段に対する不安を解消し、運転に不安を覚える高齢者の免許返納を後押しする。	タクシー運賃、バス・タクシー協会が補助事業を実施するために必要な人件費、役務費、需用費	佐賀県バス・タクシー協会	佐賀県バス・タクシー協会に加盟し、かつ本事業補助金以外でタクシー運賃全体額から1/10以上の割引を行うタクシー事業者	10/10以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県産業廃棄物啓発学習推進事業費補助金交付要綱	産業廃棄物啓発学習推進事業費	2,531	循環型社会推進課	循環型社会の実現に向けて、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が実施する、県民を対象とした廃棄物に関する啓発学習事業を支援する。	廃棄物に関する学習及び普及啓発業務の運営に要する経費	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団		10/10以内			○
佐賀県公共関与型廃棄物処理施設高度処理事業費補助金交付要綱	廃棄物処理施設高度処理事業費	253,958	循環型社会推進課	県民の生活環境の保全を図るとともに県内産業の健全な発展に資するため、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援する。	廃棄物の高度処理事業に要する経費の一部	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団		10/10以内			○
佐賀県電子マニフェスト等適正管理促進事業費補助金交付要綱	産業廃棄物適正処理促進事業費	4,000	循環型社会推進課	県内における電子マニフェスト等産業廃棄物事務適正管理促進のため、(一社)佐賀県産業資源循環協会が行う電子マニフェストの普及促進や事務効率化など産業廃棄物事務適正管理の促進に資する事業に支援する。	・電子マニフェスト等適正管理推進費 ・電子マニフェスト等導入促進助成費 ・エコアクション21認証取得促進助成費の一部	一般社団法人佐賀県産業資源循環協会	産業廃棄物処理業者等	10/10	4,000千円		○
佐賀県プラスチック代替製品利用促進事業費補助金交付要綱	プラスマLifeさが推進事業費	2,000	循環型社会推進課	循環型社会の実現に向けたプラスチックの排出抑制及び減量化の促進を図るため、排出事業者のプラスチック代替製品の導入の取組を支援する。	・プラスチック製品の購入費とプラスチック代替製品の購入費の差額	県内の産業廃棄物排出事業者等		1/2	100千円		○
令和6年度佐賀県臨床調査個人票電子化等推進事業補助金交付要綱(仮称)	臨床調査個人票電子化等推進事業費	1,900	健康福祉政策課	国が整備を進める、難病患者データベースへのオンライン登録へ取り組む医療機関に対し、環境整備に必要な掛増し経費の補助を行うことで、事業の推進を図る。	医療機関が行う臨床調査個人票のオンライン登録に向けた環境整備に必要なパソコンの購入費、院内システム改修費等	難病指定医または協力難病指定医が勤務する病院及び診療所		1/2	50千円	○	
佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業治療費助成金交付要綱	がん先進医療受診環境づくり事業費	9,300	健康福祉政策課	本県のがん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。	がん先進医療を受ける場合の治療費	個人		1/10	300千円		○
佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業利子補給金交付要綱	がん先進医療受診環境づくり事業費	511	健康福祉政策課	本県のがん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。	治療費を金融機関から借り受けた場合の利子補給	個人			治療費に係る金融機関からの借入利子(補給利率6%以内(保証料含む)、補給期間7年以内)		○
佐賀県結核予防費補助金交付要綱	結核定期健康診断事業費補助	5,191	健康福祉政策課	私立学校等が行う感染症法第53条の2の規定に基づく結核定期健康診断に要する経費について、同法60条の規定により、県が補助をする。	定期健康診断に必要な経費	私立学校等		2/3			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県原爆死没者慰霊等事業補助金交付要綱	原爆被爆者相談等事業費	54	健康福祉政策課	原爆死没者を慰霊し、平和を祈念する。	原爆死没者慰霊等事業に必要な経費	公衆衛生関係団体	市町村、事業所、学校その他の地域又は職域団体	3/4		○	
佐賀県肝疾患診療等活動支援補助金交付要綱	全国に先駆けた効果的ながん対策推進費	1,800	健康福祉政策課	肝がんの原因であるウイルス性肝炎の治療を促進するため、各医療機関が実施する肝疾患対策にかかる活動を支援し、もって本県の肝疾患対策の推進を図る。	肝疾患対策の推進にかかる経費	県内の肝疾患医療提供体制の登録医療機関及び県内の肝疾患対策の推進に取り組み団体等(原則として肝炎医療コーディネーターが所属)		9/10以内	300千円	○	
佐賀県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金交付要綱	がん診療連携拠点病院等機能強化事業費補助	30,500	健康福祉政策課	地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。	①がん医療従事者研修事業②がん診療連携拠点病院ネットワーク事業③がん相談支援事業④普及啓発・情報提供事業⑤病理医養成事業⑥在宅緩和ケア地域連携事業⑦緩和ケア推進事業⑧がん患者の就労に関する総合支援事業に係る経費	佐賀県医療センター好生館唐津赤十字病院 伊万里有田共立病院		10/10	基準額	○	
佐賀県臓器移植連絡調整者設置事業費補助金交付要綱	臓器移植連絡調整者設置事業費等補助	8,352	健康福祉政策課	(公財)佐賀県臓器バンクにおける臓器移植連絡調整者(臓器移植コーディネーター)と事務職員の設置及びその活動を支援し、もって臓器移植の適正かつ円滑な実施を図る。	(公財)佐賀県臓器バンクにおける臓器移植コーディネーターと事務職員の設置及びその活動にかかる経費	(公財)佐賀県臓器バンク		定額		○	
佐賀県臓器移植HLA検査助成事業費補助金交付要綱	臓器移植連絡調整者設置事業費等補助	540	健康福祉政策課	臓器移植を希望する患者のHLA検査費の助成をすることによって臓器移植の適正かつ円滑な実施を図る。	佐賀県内に住所を有し臓器移植を希望する患者のHLA検査を実施する福岡赤十字病院への検査費	福岡赤十字病院		定額	27千円(1件あたり)	○	
佐賀県がん患者歯科保健医療連携推進事業費補助金交付要綱	がん患者歯科保健医療連携推進事業費補助	1,956	健康福祉政策課	がん患者に対する周術期口腔機能管理の実施体制を強化する病院に対しその経費の一部を補助することで、がん患者の口腔機能の向上及び退院後における歯科地域連携を促進する。	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び歯科連携を促進するために必要な経費(設備整備費、人件費)	地方独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター 佐賀大学医学部附属病院		1/2	基準額	○	
佐賀県在宅歯科医療推進連携室運営事業費補助金交付要綱	在宅歯科医療推進連携室運営事業費補助	11,600	健康福祉政策課	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者及びその家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進を図る。	歯科専門職の雇用、研修会開催等に係る経費等	佐賀県歯科医師会		10/10	11,600千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県肝疾患診療地域連携体制強化事業費補助金	C型肝炎等肝疾患対策事業費	12.102	健康福祉政策課	肝疾患診療の地域連携体制を強化するため、県の肝疾患診療連携拠点病院である佐賀大学医学部附属病院が実施する国の肝炎患者等支援対策事業実施要綱に基づく事業に対して補助を行う。	①肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置・運営②肝疾患相談・支援センターの設置・運営③市町等技術支援等事業④地域連携事業にかかる経費	国立大学法人 佐賀大学		10/10	基準額	○	
佐賀県結核病床透析医療体制整備費補助金交付要綱	結核病床透析医療体制整備費補助	2.099	健康福祉政策課	県内で唯一の結核病床を持つNHO東佐賀病院で腎臓内科専門医等のスタッフの確保を行うことにより人工透析が必要な結核患者に対する医療体制を構築する。	結核患者の透析に係わる医師・看護師・臨床工学技士の受け入れに必要な経費	独)東佐賀病院		10/10	2,099千円		○
佐賀県在宅歯科診療設備整備事業費補助金交付要綱	在宅歯科診療設備整備事業費補助	2.434	健康福祉政策課	在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図ることを目的とする。	在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入に係る経費	在宅歯科医療を実施している 歯科医療機関		1/2	2,434千円	○	
口腔機能低下症予防対策推進事業費補助金交付要綱(仮称)	口腔機能低下症予防対策推進事業費	570	健康福祉政策課	口腔機能低下症は、疾患や障害など様々な要因によって口腔の機能が複合的に低下している疾患で、咀嚼障害、低栄養やフレイルを進展させるなど全身の健康を損なう要因となる。そのため、口腔機能低下症の予防や診断・治療・管理を適切に実施できるように歯科医療従事者の知識や技術の向上を目的とする。	研修会開催等に必要な報償費、旅費、役務費、使用料等	佐賀県歯科医師会		10/10	570千円	○	
佐賀県小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療支援事業実施要綱(仮称)	小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療助成費	4.835	健康福祉政策課	将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者の経済的負担を軽減し、将来的に子どもを産み育てることができるという希望を持って治療することができる環境を整備する。	妊孕性温存治療に必要な経費	個人		定額	基準額	○	
佐賀県小児・AYA世代がん患者在宅ケア支援事業実施要綱	小児・AYA世代がん患者在宅ケア助成費	2.520	健康福祉政策課	末期がん患者の介護に係る公的制度の狭間となっている、小児・AYA世代の末期がん患者及び家族の身体的、経済的負担を軽減し、安心して自宅で療養生活を送ることができる環境を整備する。	在宅ケアに必要な経費	個人		9/10	基準額		○
佐賀県小児がん患者家族等交通費支援事業実施要綱	小児がん患者等家族交通費支援事業費	3.780	健康福祉政策課	遠方で入院治療を受ける小児がん患者等の家族が安心して治療に取り組めるよう、入院治療にかかる交通費を支援し、経済的負担の軽減を図る。	入院治療に伴う移動に係る経費	個人		定額	基準額		○
佐賀県がんゲノム医療体制整備事業費補助金交付要綱	がんゲノム医療体制整備事業費	8.143	健康福祉政策課	確立した治療法がない難治性がん・希少がん患者等の治療の選択肢を広げるため、がんゲノム医療提供体制を強化する。	がんゲノム医療体制整備に必要な経費	佐賀大学医学部附属病院		1/2	基準額	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県感染管理認定看護師資格取得支援事業補助金交付要綱(仮称)	佐賀県感染症対応力強化事業費	3,177	健康福祉政策課	感染管理の専門資格を有する医療人材の育成を促し確保を図るとともに、感染症等への対応及び平常時からの病院における感染管理の質の向上を図る。	感染管理認定看護師資格取得料(入学金、受講料)及び教育課程受講期間中の代替職員給与費	県内医療機関		1/2	基準額		○
佐賀県社会福祉協議会運営事業補助金交付要綱	県社会福祉協議会運営費補助	30,754	社会福祉課	地域福祉活動の推進母体となる佐賀県社会福祉協議会の財政基盤を補強し、民間福祉活動の推進に関する指導体制の確立を図ることを目的とする。	・福祉活動指導員設置及び運営強化指導に係る人件費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		知事が認めた額			○
佐賀県生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱	生活福祉資金貸付事業補助	21,041	社会福祉課	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けに必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。	・生活福祉資金の貸付原資 ・貸付事務に係る運営費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
佐賀県生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱	日常生活自立支援事業費補助	46,964	社会福祉課	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が低下している者に対して、福祉サービスの利用に関し、相談・援助を行い、利用の手続や料金支払いに関する便宜の供与等の一連の援助を与えることにより、福祉サービスの適切な利用を促進し、利用者の利益の保護を図る。	・福祉サービス利用援助事業に係る費用 ・福祉サービス利用援助事業の普及および啓発に係る費用 ・福祉サービス利用援助事業に従事する者に対する研修事業に係る費用	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
佐賀県生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱	運営適正化委員会設置運営事業費補助	8,438	社会福祉課	福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情を適切に解決することを目的とする。	・福祉サービス運営監視合議体・苦情解決合議体となる運営適正化委員会設置に係る費用 ・苦情解決事業について、利用者・社会福祉事業の経営者等への広報・啓発に係る費用 ・苦情解決の仕組み周知のための社会福祉事業経営者への研修に係る費用 ・社会福祉事業の経営者の求めに応じた巡回指導に係る経費 ・調査費用 ・事務局運営費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
佐賀県明るい職場づくり推進事業補助金交付要綱	明るい職場づくり推進事業	3,218	社会福祉課	介護従事者の相談窓口や職場を超えた交流会等を開催することにより、介護従事者が安心して元気に働き続けられる環境を整備する。	佐賀県明るい職場づくり推進事業に要する経費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		知事が認めた額			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱	民生委員活動推進費	210	社会福祉課	民生委員・児童委員の資質の向上を図る。	1 民生委員・児童委員を全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)へ派遣するための経費 2 市町村民生委員・児童委員協議会が民生委員・児童委員を次に掲げる大会等へ派遣するための経費に對し、補助をした場合の当該補助に要する経費 (1)全国民生委員・児童委員大会 (2)全国主任児童委員研修会	佐賀県民生委員児童委員協議会		定額	総事業費から当該事業に係る寄付金等の収入を控除した額と210,000円のいずれか低い額を限度とする。		○
佐賀県更生保護協会事業費補助金交付要綱	住民福祉推進費	40	社会福祉課	罪を犯した者の改善更生及び犯罪予防活動を助長することにより、公共の福祉に寄与する。	対象経費からそのための寄付金その他の収入を差し引いた額と40,000円のいずれか低い額。ただし、千円未満の端数を生じた場合はこれを切り捨てるものとする。 (1)更生保護法人佐賀県恒産会が行う指導及び研修に対する助成に要する経費 (2)保護司が行う指導及び研修の活動に対する助成に要する経費 (3)「社会を明るくする運動」等の世論啓発に要する経費	佐賀県更生保護協会		定額			○
佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(佐賀県介護福祉士修学資金等貸付事業)補助金交付要綱	介護福祉士就学資金等貸付事業費補助	7,760	社会福祉課	県内介護福祉士養成課程高校に通う生徒に対し修学資金等の貸付を行う。また、他職種からの転職者及び再就職者に対し、就職する際に必要な経費等の貸付を行う。	1 福祉系高校修学資金貸付事業 県内介護福祉士養成課程高校に通う生徒に対し、修学準備金等の貸付。 2 介護分野就職支援金貸付事業 他業種等で働いていた者等であって一定の研修等を終了した者が介護分野に就職した際に支援金を貸付。	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
援護団体事業費補助金交付要綱	戦傷病者、戦没者遺家族等に対する法外 援護費	475	社会福祉課	一般財団法人佐賀県遺族会が行う援護周知事業及び沖繩慰霊祭碑(はがくれの塔)の管理に對する補助を行うため。	会報発行、沖繩慰霊祭碑(はがくれの塔)維持管理、研修活動・連絡会議に要する経費	(一般財団法人)佐賀県遺族会		1/2	475千円		○
「はがくれの塔」慰霊祭費補助金交付要綱	戦傷病者、戦没者遺家族等に対する法外 援護費	720	社会福祉課	一般財団法人佐賀県遺族会主催の「はがくれの塔」慰霊祭に参列する遺族に對する補助を行うため。	「はがくれの塔」慰霊祭への遺族代表の参列に要する旅費、宿泊費、バス借上料	(一般財団法人)佐賀県遺族会		1/2	720千円		○
佐賀県軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	軽費老人ホーム事務費補助 介護職員処遇改善支援事業費	669,086	長寿社会課	軽費老人ホーム(ケアハウス含む)の運営を円滑にするため、運営費の一部を補助する。	施設運営に係る職員給与費、需用費、旅費、使用料及び賃借料等の事務費、介護職員処遇改善加算	社会福祉法人		10/10	「佐賀県軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する要綱」に定める額		○
佐賀県外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金交付要綱	外国人介護人材受入環境整備事業費	1,830	長寿社会課	外国人介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受け入れが実施できるよう、研修支援体制の充実を図る施設に對して補助する。	受入施設が実施する外国人介護福祉士候補者の研修に必要な報酬費、講師旅費、需用費等	介護保険施設		10/10	外国人介護福祉士候補者1人当たり175千円+1人当たり75千円(喀痰研修費用)+1人当たり60千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助金交付要綱	訪問看護ステーション規模拡大支援事業費	35,706	長寿社会課	訪問看護ステーションの規模拡大のための新規訪問看護職員の雇用及び備品整備等に係る初期費用等に対して補助を行う。	①新規訪問看護職員の雇用や育成のための研修等に要する経費、②訪問車両・ICT機器等の備品整備等に要する経費	佐賀県指定訪問看護ステーション設置者		①10/10 ②2/3	①2,000千円 ②3,000千円	○	
佐賀県介護支援専門員地域同行型研修事業費補助金交付要綱	介護支援専門員の資質向上事業	2,779	長寿社会課	実務経験年数の浅い介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員による実習型(同行)研修を行う事業を行うことで、介護支援専門員の実務能力の向上と主任介護支援専門員の指導力向上を図る	補助事業の実施に係る、人件費、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、備品購入費、負担金、使用料及び賃借料、その他知事が必要と認める経費	介護保険者(佐賀中部広域、杵藤広域、鳥栖広域)		10/10	知事が別に定める額	○	
佐賀県介護員養成研修受講支援補助金交付要綱	介護員養成研修受講支援事業費補助	1,200	長寿社会課	介護人材の新規参入の促進、介護従業者の介護の質の向上、人材定着等を図るため、介護員養成研修の受講に要する費用に対し、補助する。	介護員養成研修の研修受講料	個人、介護事業者		1/2	50,000円	○	
佐賀県介護施設内保育施設運営事業費補助金交付要綱	施設内保育施設運営費補助	21,562	長寿社会課	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業を促進するための勤務環境改善を図るため、介護施設及び事業所等に勤務する職員のために保育施設を運営する事業に対し、補助する。	事業に必要な人件費、手当等、委託料等	社会福祉法人、医療法人等		2/3以内		○	
将来を担う介護人材の支援事業費補助金交付要綱	将来を担う介護人材の支援事業費	4,869	長寿社会課	介護の資格取得を目指す高校生の実習経費等の負担を軽減するため、介護の資格に係るカリキュラムを有する県内の私立高等学校を設置する学校法人に対し、補助金を交付する。	介護の資格取得に係る経費(被服費、教材費、実習費等)	介護の資格取得を目指すカリキュラムを有する県内の私立高校		10/10	生徒一人当たり次の額を上限とする ●初任者研修 ・1年生:1,000円 ・2年生:21,000円 ・3年生:18,000円 ●実務者研修課程 ・1年生:11,000円 ・2年生:11,000円 ・3年生:12,000円 ●介護福祉養成課程 ・1年生:45,000円 ・2年生:43,000円 ・3年生:37,000円 ●生活援助養成課程 ・1年生:1,000円 ・2年生:16,000円 ・3年生:10,000円	○	
佐賀県介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る補助金交付要綱	外国人介護人材受入環境整備事業費	8,507	長寿社会課	介護施設等への多様な人材の参入を促進するため、介護福祉士資格の取得を目指す留学生へ奨学金等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費の一部を補助する。	補助事業者が留学生に支援する経費のうち学費、入学準備金、就職準備金、国家試験対策費用、居住費などの生活費	佐賀県内で介護保険法上の指定又は許可を受け介護事業を実施する者	介護福祉施設への入学予定・在籍する留学生	1/3	学費:年額200千円 入学準備金:66千円 就職準備金:66千円 国家試験対策費用:13千円 生活費:120千円	○	
佐賀県留学生への日本語学習等支援事業費補助金交付要綱	外国人介護人材受入環境整備事業費	800	長寿社会課	介護施設等への多様な人材の参入を促進するため、介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において留学生に実施する日本語学習支援や専門知識等を強化するために行う授業に係る経費の一部を補助する。	補助事業の実施に係る、人件費、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、負担金、使用料及び賃借料、その他知事が必要と認める経費	佐賀県内の介護養成施設を運営する者		3/4	知事が別に定める額	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業費補助金交付要綱	介護現場における先進機器導入支援事業費補助	118,088	長寿社会課	介護事業所が介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する先進機器(介護ロボット)やICTの導入する際の経費に対し補助する。	先進機器(介護ロボット、ICT)の導入に係る経費	介護事業所		1/2又は 3/4	○介護ロボット (補助上限台数) 利用定員の2割まで (1台あたりの上限額) ・移乗、入浴支援1,000千 円 ・その他300千円 (通信環境整備費) 1施設 1,500千円 ○ICT (補助上限額) 事業所規模により 1,000千円~2,600千円	○	
佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業補助金交付要綱	外国人介護人材受入環境整備事業費	7,000	長寿社会課	介護施設等への多様な人材の参入を促進するため、県内の介護福祉士養成施設が実施する介護福祉士を目指す留学生へのPR・県内介護事業所とのマッチング事業に係る経費の一部を補助する。	補助事業の実施に係る、人件費、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、負担金、使用料及び賃借料、その他知事が必要と認める経費	佐賀県内の介護養成施設を運営する者		3/4	知事が別に定める額	○	
将来を担う介護人材の支援事業費補助金(通学支援金)交付要綱	将来を担う介護人材の支援事業費	3,213	長寿社会課	介護の資格取得を目指す高校生の通学費の負担軽減を図るため、介護福祉士養成課程実施高校の生徒に対し、通学に係る経費の一部について補助する。	介護福祉士養成課程実施高校における介護福祉士養成課程に在籍する生徒が、通学の際に利用する公共交通機関又は通学バスにかかる費用	個人		10/10			○
佐賀県認知症介護実践リーダー研修事業費補助金交付要綱	認知症介護研修事業	900	長寿社会課	認知症介護の質的向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	佐賀県認知症介護実践リーダー研修に要する経費(報酬、給料、職員手当、賃金、需用費等)	に佐賀県認知症介護実践リーダー研修指定法人		10/10(対 象経費から 収入を控除 した額)		○	
佐賀県障害者社会参加推進センター運営事業補助金交付要綱	障害者社会参加推進事業費	5,636	障害福祉課	障害者自らによるさまざまな社会参加促進策の体系的・効率的な運用及び推進を図る。	センターの運営に要する経費	佐賀県障害者社会参加推進センター		10/10	5,538千円	○	
佐賀県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	社会福祉施設職員退職手当共済費補助	115,915	障害福祉課	社会福祉施設の職員等について、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興を図る。	補助事業者が支給する社会福祉施設等職員に対する退職手当金の支給に要する費用	(独)福祉医療機構		1/3			○
依存症に関する問題に取り組む民間団体支援事業費補助金交付要綱	依存症対策事業費	500	障害福祉課	依存症者等の早期相談や依存症者が回復状態を継続できるように回復支援や普及啓発を図る。	依存症対策事業に要する経費	依存症対策を実施している 自動グループ		10/10	1団体 100千円	○	
地域自殺対策強化交付金交付要綱	地域自殺対策強化事業費	2,600	障害福祉課	現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図るため、自殺予防活動を行う民間団体に補助する。	自殺対策事業に必要な経費	自殺予防に関する公益的な活動を行っている法人もしくは任意団体		10/10	若年層対策事業 300千円 対面相談事業 500千円 人材育成事業 1000千円 自死遺族支援機能構築 800千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県精神障害者社会復帰推進事業費補助金交付要綱	精神保健福祉連合会運営費補助	1,400	障害福祉課	佐賀県精神保健福祉連合会が行う諸活動に助成することにより、精神障害者の社会復帰の促進及び疾病の再発防止に資する。	佐賀県精神保健福祉連合会が行う活動に係る費用	佐賀県精神保健福祉連合会		定額	1,400千円		○
佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金交付要綱	医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助	17,733	障害福祉課	在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児(者)が、住み慣れた地域で、安心して生活するとともに、家族等介護者の一時休息を促進するため、医療型短期入所事業所等の受入れ環境整備等を支援する。	医療型短期入所事業所等での受入れ拡大のための体制整備費、医療的ケア児等の通院時等に看護師などが医療的ケアを行うための人件費	医療型短期入所事業所等		10/10 1/2 1/4	受入体制整備事業247千円 /月 通院等支援事業36千円 /日		○
佐賀県在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備費給付事業(命の72時間事業)実施要綱	・命の72時間事業費 ・小児慢性特定疾病医療給付費	3,000 1,400 3,000	障害福祉課 健康福祉政策課 こども家庭課	在宅の人工呼吸器使用者(児)等に対して、非常用電源の整備を支援することにより、災害時等の安全を確保する。	在宅人工呼吸器使用者(児)等が、非常用電源装置(発電機、蓄電池、外部バッテリー等)を購入する経費	在宅人工呼吸器使用者(児)及び気管切開をした者		10/10	200千円		○
佐賀県障害者ボランティアグループ等支援事業補助金交付要綱	障害者ボランティアグループ等支援事業費	6,000	障害福祉課	障害者やその家族など当事者の思いに寄り添いながら、障害者ボランティアグループを支援することにより、障害者との協働や社会参画の促進を図る。	県内で活動する障害者ボランティアグループ等の活動経費	任意団体		定額	1グループ 100千円		○
佐賀県人工透析患者通院支援事業費補助金交付要綱(仮称)	人工透析患者通院支援事業費補助	18,360	障害福祉課	人工透析患者が人工透析治療を続けながら、自宅など住み慣れた地域で安心して生活するとともに、人工透析患者の健康負担や経済的負担、家族の送迎負担を軽減するため通院を支援する。	人工透析医療機関による「人工透析患者送迎サービス」経費、福祉有償運送サービス利用料	外来で透析患者の治療を行う医療機関、透析患者を対象とした福祉有償運送サービス事業所		1/3 1/4 1/4	送迎サービス事業費500千円等		○
佐賀県障害児施設性被害防止対策設備支援事業費補助金交付要綱(仮称)	障害児施設性被害防止対策設備等支援事業費補助	7,500	障害福祉課	パーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシーの保護や、保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容(療育の実施記録等)の記録を通じ、設備における性被害防止対策を支援する。	こどものプライバシー保護のための設備(パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等)	障害児施設		3/4	100千円		○
佐賀県障害児安全安心対策事業費補助金交付要綱(仮称)	障害児安全安心対策事業費補助	12,800	障害福祉課	子どもの安全を守るための対策を強化するとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図る。	園外活動時等の子どもの見守りに資する機器等の購入費 適切な登降園管理を行うためのシステム導入に係る機器等の購入費	障害福祉サービス等事業所等		定額	1事業所あたり200千円 ※端末購入の場合700千円		○
佐賀県防災訓練等参加事業費補助金交付要綱	救急医療体制充実対策事業費	3,671	医務課	佐賀県災害派遣医療チームの国の防災訓練への参加を促進し、災害時の地域住民の医療を確保する。	国の総合防災訓練への参加に係る経費	災害拠点病院		全額			○
佐賀県ICT医療連携推進事業費補助金交付要綱	ICT医療連携推進事業費	2,323	医務課	ICTを活用した医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図る。	佐賀県診療情報地域連携システムの運営に要する経費のうちヘルプデスクの設置に要する経費(人件費、消耗品費、印刷費、旅費、通信費、借料、委託費)	医療機関		1/2	2,323千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県ドクターヘリ運航事業費補助金交付要綱	ドクターヘリ運航事業費	303,641	医務課	佐賀県ドクターヘリの単独運航を行う。	ドクターヘリ運航経費 搭乗医師・看護師、運航連絡調整員人件費 ドクターヘリ運航調整委員会経費	ドクターヘリ基地病院等		全額	国の補助基準額に準ずる	○	
佐賀県救命救急センター機能強化事業費補助金交付要綱	高度急性期・救急機能強化事業費補助	37,500	医務課	救命救急センター(3次)に救命医を配置・増員し、2次救急の機能を補完する体制を整える。	2次を補完するための救命医を確保(増員)するための人件費	救命救急センター(地域含む)		1/2	7,500千円/人	○	
佐賀県産科医等確保支援事業費補助金交付要綱	産科医等確保支援事業費	17,839	医務課	地域でお産を支える産科・産婦人科医師及び助産師に対して、支給される手当を補助することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医等の確保を図る	分娩手当等	分娩を取扱う医療機関		1/3	分娩手当の支給対象となる分娩取扱件数×10千円	○	
佐賀県医療的ケア児等のための小児地域医療支援事業費補助金交付要綱	医療的ケア児等のための小児地域医療支援事業費	5,308	医務課	佐賀大学病院小児科へ通院を余儀なくされている医療的ケア児やその家族に対しての通院負担軽減のため、熱や予防接種などの軽微な処置対応については、近隣の医療機関、小児地域医療センター等で医療を受けられるように、医療的ケア児等への地域での小児医療支援体制の構築を行う。	佐賀大学と医療機関との調整を行う医師とコーディネーターの人件費	佐賀大学医学部附属病院		1/2	5,308千円	○	
佐賀県周産期母子医療センター運営事業費補助金	周産期母子医療センター運営費補助	63,546	医務課	周産期母子医療センターの運営に要する経費の一部について補助し、同センターの充実強化を推進する	周産期母子医療センター運営に必要な職員基本給、諸手当、旅費、備品費、消耗品費、材料費(医薬品費、診療材料費、給食材料費)、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料、社会保険料、雑務費(修繕料)、燃料費、委託費、減価償却費、資産消耗費	国立病院機構佐賀病院 佐賀県医療センター好生館 佐賀大学医学部附属病院		1/3	要綱に定める基準額	○	
佐賀県外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助金交付要綱	外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助	1,858	医務課	EPAに基づき入国する外国人看護師候補者が、日本で就労する上で必要となる日本語能力の取得及び外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図る。	日本語習得支援事業に必要な報償費、需用費、役務費 就労研修支援事業に必要な指導者経費、需用費	医療機関		定額 候補者1人あたり117千円 就労研修支援事業1か所あたり461千円		○	
佐賀県新人看護職員研修事業費補助金交付要綱	新人看護職員研修事業費	10,995	医務課	新人看護職員研修事業を実施することで、新人看護職員の離職防止・職場定着を図る。	研修経費、教育担当者経費	新人看護職員研修事業を実施する病院等		1/2(300床未満) 1/3(300床以上)	・研修経費 新人看護職員が1名のとき 440千円 新人看護職員が2名以上のとき 630千円 ・教育担当者経費 新人看護職員5名以上の場合に5名ごとに215千円 等	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県看護師特定行為研修受講促進事業費補助金交付要綱	特定行為研修促進事業費	9,500	医務課	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増やすことにより、病院全体の医療の質向上に寄与し、看護師のキャリアアップを図る。	特定行為研修受講料 代替職員雇用補助	医療機関		1/2		○	
佐賀県病院内保育所運営事業費補助金交付要綱	病院内保育所運営費補助	31,391	医務課	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対し補助を行うことで、県内で不足する看護職員の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図る。	病院内保育所の運営を行うために必要な保育士等職員の人件費及び委託料(保育士等職員の人件費相当額とする)	病院及び診療所の開設者が運営する、病院及び診療所職員を対象とした病院内保育施設		2/3	((基本額 - 保育料収入相当額) × 病院内保育施設の運営に係る設置者の負担能力指数による調整率) + 加算額 ※基本額:4,339,200円等 ※加算額:11,630円等	○	
佐賀県看護師等養成所運営費補助金交付要綱	看護師等養成所運営費補助	202,240	医務課	看護師等養成所の教育内容の向上及び養成力の拡充により、質の高い看護職員の養成及び確保につなげる。	I 看護師等養成所運営事業 教員経費、事務職員経費、生徒費(事務用教材費、臨床実習経費、委託料)、実習施設謝金、新任看護教員研修事業実施経費、看護教員養成講習会受講促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費、実習指導強化事業実施経費 II 看護師等養成所教育環境整備事業 備品購入費及びリース又はレンタルに係る経費	学校法人等		I 定額 II 2/3	I 看護師等養成所運営事業 課程毎の基準額A (16,178,000円等)及び基準額B(340,000円等)の合計額に、県内就業調整率を乗じて得た額 II 看護師等養成所教育環境整備事業 1校あたり2,000千円 等	○	
佐賀県地域医療勤務環境改善体制整備事業補助金交付要綱	医師の働き方改革推進事業費補助	42,419	医務課	医師の働き方改革を推進することで、地域の医療提供体制を維持し、県民に必要な医療を提供する体制を確保する。	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関		10/10	病床数 × 133千円 (ハード事業費と合算した補助限度額)	○	
佐賀県臨床研修病院見学等交通費助成金交付要綱	地域医療支援センター事業費	600	医務課	県内外から複数の県内臨床研修病院への見学を促進し、県内研修医の増加を図る。	鉄道(グリーン料金を除く)、高速バス、レンタカー、航空機又は船舶での移動に要した経費 ※2つ以上の県内臨床研修病院を見学又は受験するために必要であると認められる場合のみ、宿泊費を助成金の交付の対象となる経費に含める。	佐賀県外に所在する大学に在学する医学生等のうち4年生以上及び卒業した者		10/10	九州内20千円、九州外及び沖縄県40千円	○	
佐賀県医師少数区域等における認定医師の勤務推進事業補助金交付要綱	医師少数区域等勤務推進事業費補助	6,000	医務課	医師少数区域で勤務する医師のスキルアップを支援し、当該区域で勤務する医師を確保する。	研修受講費、研修受講に伴う旅費、専門書籍購入費、他病院勤務に要する経費	医師少数区域経験医師を有する医療機関		10/10	要綱に定める基準額	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
(仮)看護補助者処遇改善事業補助金交付要綱	看護補助者の処遇改善事業費	58,716	医務課	医療分野では他の産業に賃上げが追い付いていない状況を踏まえて、緊急の対応として、他の職種より給与水準が低く、人材確保や定着が困難な看護補助者の処遇改善を行うことを目的とする。	令和6年2月～5月の賃金引上げ分及び法定福利費に係る事業主負担分に相当する率を乗じて得た額	病院及び有床診療所であつて、看護補助者の配置を要件とする診療報酬を算定する医療機関		10/10	対象施設の看護補助者(常勤換算)1人当たり月額6,990円(6,000円法定福利費に係る事業主負担分に相当する率を乗じて得た額を加えて得た額)	○	
佐賀県在宅医療拡充支援事業費補助金交付要綱	在宅医療拡充支援事業費	790	医務課	住み慣れた地域での生活継続及び住民の望む最期を迎えられる在宅医療の体制整備を推進する。	地域医療構想調整会議分科会において、決定された在宅医療推進のための取組に要する経費	郡市医師会		10/10	要綱に定める基準額	○	
歯科衛生士養成所入学者確保対策事業費補助金交付要綱	歯科衛生士養成所入学者確保事業費	3,000	医務課	歯科衛生士養成所が学生確保に要した費用を補助することで、歯科医療提供体制の安定化を図る。	学生確保に要した費用	佐賀県歯科医師会		0.4～1.2	要綱に定める基準額 ※県内就職率によって、補助率が変化する。	○	
佐賀県女性薬剤師等復職支援事業費補助金交付要綱	女性薬剤師等復職支援事業費	200	業務課	(一社)佐賀県薬剤師会が実施する女性薬剤師等復職支援事業に対する支援を通じて、女性薬剤師支援、薬剤師の人材確保を図る。	・ホームページ改修委託 ・アンケート調査 ・研修会開催及び子育てイベント参加に係る経費	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	200千円		○
卒後薬剤師確保支援事業費補助金交付要綱	卒後薬剤師確保支援事業費	11,393	業務課	新卒薬剤師を確保するため、(一社)佐賀県薬剤師会が実施する奨学金制度に対する支援を行う。	・奨学金貸与費 ・奨学金制度の広報等に関する経費(運営経費)	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	(新規貸与者) 7,800千円 (継続貸与者) 3,000千円 (運営経費) 1,193千円		○
地域薬剤師リカレント教育環境整備事業費補助金交付要綱	地域薬剤師リカレント教育環境整備事業費補助	5,206	業務課	佐賀大学医学部附属病院が行うリカレント教育環境を整備することにより、地域包括ケアシステムの中で活躍できる薬剤師を育成・確保する。	・リカレント研修事務局の設置・運営費 ・地域薬学ケア専門薬剤師研修修生の受入に係る経費 ・リカレント研修指導薬剤師育成に係る経費 ・キャリア支援セミナー開催に係る経費	佐賀大学医学部附属病院		1/2	5,206千円		○
佐賀県生活衛生指導助成事業補助金交付要綱	生活衛生営業指導センター補助	16,180	生活衛生課	生活衛生関係業者における営業施設の改善・経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図る。	人件費3人分(指導員2名 事務員1名)及び各種振興事業費	(公財)佐賀県生活衛生営業指導センター		10/10	16180千円	○	
佐賀県食品衛生協会補助金交付要綱	食品衛生協会補助	700	生活衛生課	食品関係業者の衛生知識の向上と自主管理の推進を目的としている協会の健全な運営を促し、食品衛生の確保を図る。	事業費(食品衛生自主管理推進事業及び食品衛生等思想普及啓発事業)たの健全な運営を促し、食品衛生の確保を除く	(公社)佐賀県食品衛生協会		定額700千円			○
佐賀県公衆浴場育成費補助金交付要綱	公衆浴場育成対策費	300	生活衛生課	経営が困難な物価統制令適用公衆浴場(銭湯)に対し運営費を補助することにより、銭湯利用者の入浴機会の確保を図る。	燃料費の2分の1相当(上限30万円)	公衆浴場経営者	公衆浴場経営者(県内1箇所)	定額300千円			○
県民グループ企画支援事業助成金交付要綱	男女共同参画センター及び生涯学習センター運営費	1,600	男女参画・女性の活躍推進課	県内グループや女性団体が実施する男女共同参画に関する様々な企画に対し補助することで、県民レベルでの男女共同参画社会づくりを推進する。	企画実施に伴う報償費、旅費、需用費、役員費、使用料及びその他必要と認められる経費	県内で活動する県民グループ		10/10	200千円/企画		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県私立幼稚園運営費補助金交付要綱	私立幼稚園運営費補助	81,105	こども未来課	教育条件の維持向上、父母負担の軽減、学校運営の健全化を図る。	私立幼稚園の運営に要する人件費、教育研究経費及び管理経費他	私立幼稚園		定額		○	
佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱	私立幼稚園特別支援教育費補助	202,272	こども未来課	障害児の幼稚園への就園を促進し、その健全な発達を助長するとともに、障害児に対する理解を深める。	私立幼稚園における障害児の教育のために必要な人件費及び教育管理経費	私立幼稚園		定額	受け入れ1人あたり784千円	○	
佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助金交付要綱	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	18,834	こども未来課	私立幼稚園における預かり保育の実施の推進と保護者の負担軽減を図る。	預かり保育の実施に係る人件費その他(備品購入費は除く)	私立幼稚園		1/2以内	受け入れ体制、日数・時間等に応じ、1,000千円～	○	
佐賀県私立幼稚園子育て支援推進事業費補助金交付要綱	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	19,247	こども未来課	幼稚園のもつ機能を広く開放することで、家庭や地域社会の教育力再生・向上を図る。	事業実施にかかる経費	私立幼稚園		1/2以内	1,600千円/園	○	
佐賀県私立学校教員研修事業費補助金交付要綱	私立学校指導者研修事業費補助	1,500	こども未来課	私立学校の教員の資質の向上を図ることにより、私立学校の教育効果を高め、教育振興に資する。	研修事業に要する経費	私学教育団体		定額			○
佐賀県認定こども園等研修事業費補助金交付要綱	私立学校指導者研修事業費補助	1,000	こども未来課	認定こども園における教育の質の向上に関する研修や幼稚園・保育所の教職員の合同研修等を実施することにより、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図る。	研修事業に要する経費	私学教育団体等		定額1,000千円以内		○	
佐賀県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金交付要綱	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	24,172	こども未来課	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備を行うことにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	施設における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費	私立幼稚園、認定こども園		1/3(私立幼稚園)、1/2(認定こども園)	私立幼稚園666千円、認定こども園1,000千円	○	
佐賀県保育士資格等取得支援事業費補助金交付要綱	保育士資格等取得支援事業費補助	900	こども未来課	新たな幼保連携認定こども園で必要となる保育士資格と幼稚園免許を併有する「保育教諭」の確保のため、保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得を支援することにより、当該認定こども園への円滑な移行を図るとともに、あわせて、無資格者への保育士資格取得支援を行うことにより、待機児童の受け皿拡大を図る。	養成施設の入学金、受講料等	幼保連携型認定こども園に勤務する幼稚園免許保有者等		1/2	100千円、200千円、300千円(対象者によって異なる)	○	
佐賀県保育士修学資金貸付等事業費補助金交付要綱	保育士修学資金貸付等事業費補助	18,055	こども未来課	指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸付することにより、保育人材の確保を目指す。	貸付金、及び保育士修学資金貸付等事業を実施に要する経費	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
佐賀県私立学校退職基金社団等補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	41,357	こども未来課	私立学校教職員の福祉の向上と私立学校の振興発展を図る。	退職基金の拠出金について、その軽減に要する経費	(社)私立幼稚園・認定こども園退職金社団		16/1000	標準給与総額の16/1000		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	社会福祉施設等職員退職手当共済費補助	187,774	こども未来課	社会福祉施設の職員等について、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興を図る。	補助事業者が支給する社会福祉施設等職員に対する退職手当金の支給に要する費用	(独)福祉医療機構				○	
佐賀県子ども・若者育成支援推進事業費補助金交付要綱	地域WAON寄附金事業費補助 青少年育成県民会議補助	7,109	こども未来課	子ども・若者育成支援運動の推進・普及を図るため、その推進母体である青少年育成県民会議に対して運営費及び運動推進費を助成するとともに、青少年を取り巻く有害環境対策の推進を図るため、その事業費を助成する。	・青少年育成県民会議事務局の運営に要する人件費、旅費等	青少年育成県民会議		定額			○
佐賀県認可外保育施設事故防止推進事業費補助金交付要綱	幼児教育・保育の無償化に係る環境整備事業費	1,609	こども未来課	認可外保育施設における事故防止を推進し、子どもを安心して育てることができる環境の整備を図る。	保育における重大事故を防止するための備品購入等に要する経費	認可外保育施設		3/4	375千円	○	
佐賀県幼稚園等給食費支援事業費補助金	学校給食費等支援事業費補助	34,100	こども未来課	コロナ禍において物価が高騰する中、子育て世帯の負担増を回避し、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施を確保する。	給食の提供に係る食材料費	幼稚園、認可外保育施設		10/10	7,500円(※)×12月×園児数×18% ※副食のみ提供する施設については4,500円	○	
佐賀県医療的ケア看護職員配置事業費補助金交付要綱	医療的ケア看護職員配置事業費補助	5,290	こども未来課	医療的ケア看護職員の配置を促進することにより、医療的ケア児が通園できる体制の整備を図る。	対象施設における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、医療的ケアを行う医療的ケア看護職員等の配置に係る経費	幼稚園		10/10以内	1施設あたり5,290千円		○
(仮称)佐賀県保育所等性被害防止対策設備等支援事業費補助金交付要綱	保育所等性被害防止対策設備等支援事業費補助	1,100	こども未来課	すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現に向け、保育所等における性被害防止対策設備等支援を行うことで、性被害防止のための対策を図る。	パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ等の性被害防止対策に要する経費	認可外保育施設		3/4	1施設あたり100千円	○	
佐賀県児童家庭支援センター運営事業費補助金交付要綱	児童家庭支援センター運営事業費補助	17,266	こども家庭課	児童に関する家庭その他からの相談に必要な助言を行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る事業に対し補助する。	事業に必要な給料、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役務費、報償費等	(社福)洗心と合会、(社福)慈恵会		10/10	補助事業者の相談対応件数等の実績による	○	
佐賀県ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業補助金交付要綱	ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業費補助	66,641	こども家庭課	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金・住宅支援資金を貸し付け、修学を容易にすることで、資格取得及び自立の促進を図る。	貸付事業を実施するために必要な貸付金、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		1/10	6,641千円		○
佐賀県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金交付要綱	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	1,753	こども家庭課	児童養護施設等を退所した者で就職や大学等へ進学した者のうち、生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃や生活費の貸付を行い、また、施設入所中の者等に就職に必要な資格取得費の貸付を行うことで自立を支援する。	貸付事業を実施するために必要な貸付金、報酬、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品等、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		1/10	1,753千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県児童心理治療施設運営費補助金交付要綱(仮称)	児童心理治療施設運営費補助	22,732	こども家庭課	児童心理治療施設に対する県の計画的入所措置等の影響額について補助を行い、施設の安定的な運営を図る。	児童心理治療施設運営費	社会福祉法人佐賀整肢学園		10/10	施設定員と暫定定員との運営費差額		○
佐賀県ファミリーホーム体制強化事業補助金交付要綱	ファミリーホーム運営体制強化事業費補助	23,665	こども家庭課	ファミリーホームにおいて、年々増加している障害児への対応や、今後家庭環境での養育を推進する中で増加が見込まれる乳幼児への対応を行うため、ファミリーホームにおいて補助者等の雇上げ体制を支援し、受入体制の強化を図る。	補助者等の雇上げに係る経費(人件費等)	ファミリーホーム事業者		10/10	4,155千円	○	
佐賀県ヤングケアラー支援体制強化事業費補助金交付要綱	ヤングケアラー支援推進事業費	7,444	こども家庭課	ピアサポート等の相談支援を行うCSO等に対し必要な経費を補助することにより、ヤングケアラーへの支援体制の強化を図る。	相談支援の実施に要する経費	民間団体等		10/10	7,444千円	○	
佐賀県多胎ピアサポート事業補助金交付要綱	多胎家庭等サポート事業費	2,440	こども家庭課	多胎妊婦や多胎家庭を支援するため、多胎育児経験者(ピアサポーター)が交流会や自宅等に訪問し、妊娠・出産・育児の不安に寄り添い、負担感や孤立感の軽減を図る。	多胎ピアサポート事業に係る経費(報償費、費用弁償、需用費、役員費、使料及び賃借料)	さが多胎ネット		10/10	2,440千円		○
佐賀県保育所等性被害防止対策設備等支援事業費補助金交付要綱(仮称)	保育所等性被害防止対策設備等支援事業費補助	150	こども家庭課	児童福祉施設において性被害防止に係るバーテーションやカメラの設置に係る費用の一部を補助する。	対象事業に必要な需用費(燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役員費(通信運搬費、手数料)、委託料、備品購入費、補助金及び交付金	民間団体等		1/4		○	
子どもの医療費県外医療機関現物給付化補助金交付要綱(仮称)	子どもの医療費県外医療機関現物給付化補助事業	3,827	こども家庭課	未就学児を対象としている県外契約医療機関における子どもの医療費の現物給付について、各市町が対象としている年齢(中学生or高校生)まで拡大するにあたり、支払事務を行う佐賀県国民健康保険団体連合会でのシステム改修費用を補助する。	システム改修費用および運用テスト費用(委託費)	佐賀県国民健康保険団体連合会		10/10	3,827		○
佐賀県ネクストスタートアップ創出補助金交付要綱	Startupの聖地SAGA推進事業費	20,728	産業DX・スタートアップ推進グループ	市場環境の変化に応じた新しい製品やサービスの創出に取り組み、佐賀から全国や世界へチャレンジする起業家や企業(以下、「スタートアップ」という。)の発掘・育成を図る。	スタートアップの発掘・育成を図るために必要な人件費、旅費、事務費等経費	(公財)佐賀県産業振興機構		10/10以内	20,728千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
Startupの聖地SAGA推進事業「さがラボ・チャレンジカップ」補助金交付要綱	Startupの聖地SAGA推進事業費	5,800	産業DX・スタートアップ推進グループ	ビジネスプランコンテスト「さがラボ・チャレンジカップ」の受賞企業が取り組む事業を支援することで、県内起業家の育成を図る。	ビジネスプランコンテスト「さがラボ・チャレンジカップ」の受賞企業が受賞年度に実施する受賞事業に必要な経費	県内中小企業者等		10/10以内	2,900千円		○
佐賀県Startup Launch 事業化補助金交付要綱	Startupの聖地SAGA推進事業費	15,000	産業DX・スタートアップ推進グループ	県内有望スタートアップのプロトタイプ開発や実証実験を支援することで、VCなどからの資金調達可能な事業への成長を促す。	事業化に向けた開発、実証実験に必要な要する経費	県内スタートアップ等		10/10以内	5,000千円		○
佐賀県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱	DX人材拡大推進事業費	2,000	産業DX・スタートアップ推進グループ	商工会議所、商工会が行う小規模事業者の経営改善のための事業等の促進を図り、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定に寄与する。	ITをテーマとしたイベント開催に必要な経費	佐賀商工会議所、佐賀県商工会連合会		10/10以内			○
佐賀県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱	小規模事業経営支援事業費補助	1,054,163	産業政策課	商工会議所、商工会が行う小規模事業者の経営改善のための事業等の促進を図り、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定に寄与する。	経営指導員等の設置に必要な人件費、指導事業に必要な旅費、事務費、謝金等	商工会議所、商工会、佐賀県商工会連合会		10/10以内 (一部1/2以内)			○
佐賀県中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱	DX人材拡大推進事業費	1,000	産業DX・スタートアップ推進グループ	中小企業の組織化や、中小企業団体の育成・指導など中小企業連携組織対策の推進を図る。	ITをテーマとしたイベント開催に必要な経費	佐賀県中小企業団体中央会		10/10以内			○
佐賀県中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱	中小企業連携組織対策事業費補助	98,172	産業政策課	中小企業の組織化や、中小企業団体の育成・指導など中小企業連携組織対策の推進を図る。	指導員・職員の設置に必要な人件費、指導事業に必要な謝金、旅費、庁費等	佐賀県中小企業団体中央会		10/10以内 (一部2/3以内)			○
公益財団法人佐賀県産業振興機構運営費補助金交付要綱	公益財団法人佐賀県産業振興機構運営費補助	141,460	産業政策課	公益財団法人佐賀県産業振興機構の円滑な業務遂行のため、運営費を補助し、地域産業の発展及び地域の振興を図る。	人件費、事務費	(公財)佐賀県産業振興機構		10/10以内	141,460千円		○
佐賀県商店街振興組合指導事業費補助金交付要綱	商店街振興組合指導事業費補助	1,007	産業政策課	商店街振興組合の育成指導により、商店街の活性化及び事業者の健全な発展を図る。	指導事業、講習会開催事業、青年部活性化推進事業に必要な経費	佐賀県商店街振興組合連合会		10/10以内			○
佐賀県運輸事業振興助成交付金交付要綱	運輸事業振興助成交付金	213,169	産業政策課	営業用バス、トラックの輸送力の確保、輸送サービスの改善及び安全運行の確保を図る。	輸送力の確保、輸送サービスの改善及び安全運行の確保等を行うために実施する事業に必要な経費	(公社)佐賀県トラック協会、(一社)佐賀県バス・タクシー協会、佐賀市交通局		10/10以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県信用保証料補給費補助金交付要綱	信用保証料補給費補助	238,537	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保証協会		10/10以内			○
佐賀県信用保証料補給費補助金交付要綱	信用保証料補給費補助	304,023	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保証協会		10/10以内			○
佐賀県信用保証料補給費補助金交付要綱	がんばる企業支援資金	40	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保証協会		10/10以内			○
佐賀県信用保証料補給費補助金交付要綱	設備投資支援資金“アタック”	7,520	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保証協会		10/10以内			○
佐賀県中小企業事業承継円滑化支援事業費補助金交付要綱	佐賀の事業をつなぐプロジェクト事業費	20,000	産業政策課	県内中小企業の事業承継を円滑に進めるため、中小企業の経営資源の磨き上げに必要な経費を補助する。	① 新たな商品や新たなサービスの開発に係る経費 ② 経営力向上のための設備投資に係る経費 ③ ①、②に取り組む後継者不在の事業者が第三者承継に取り組む経費	中小企業		1/2以内	1,000千円以内		○
佐賀県新型コロナウイルス対策資金利子補給金交付要綱	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給	17,919	産業政策課	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受ける県内の中小企業・小規模企業者の資金繰りの円滑化を図る。	・金銭消費貸借契約に基づき最初に利子を支払った月から起算して36ヶ月以内に支払われた約定利子の全額 ・当該制度融資の実行日から起算して3年間に支払われた約定利子の全額 ※国若しくは地方公共団体等から利子に対して直接助成を受けた又は受けることとなるものを除き、延滞利息、損害金及び違約金(以下「延滞利息等」という。)を含まない。	金融機関	中小企業・小規模企業者	10/10			○
佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金交付要綱	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給	54,895	産業政策課	県内に事業所等を有する中小企業者の事業の振興及び経営の安定化を図る。	当該制度融資に係る毎年1月1日から12月31日までの間に支払った約定利子(遅延損害金を除く)の全額	金融機関	中小企業・小規模企業者	10/10			○
佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点事業副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	2,500	産業政策課	県内事業者の、県外のプロフェッショナル人材を副業・兼業といった通常雇用とは異なる形態で活用しようとする取組を支援し、事業者の成長戦略の実現を図る。	副業・兼業人材に係る交通費、宿泊費	県内中小企業		1/2以内 (県内事業者のデジタル化推進に関するマッチング案件である場合は補助率上限を3/4以内まで引き上げ)	500千円 (県内事業者のデジタル化推進に関するマッチング案件である場合は補助率上限額を750千円まで引き上げ)		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
事業引継ぎ奨励金交付要綱	佐賀の事業をつなぐプロジェクト事業費	68,019	産業政策課	県内中小企業の円滑な事業承継を促進し、地域経済の持続的な発展を図る。	第三者承継が成立した場合に、譲渡・譲受の両事業者に奨励金を交付 従業員承継を行った事業者に対し、奨励金を交付 移住者が譲り受ける場合の加算あり	佐賀商工会議所	第三者承継の譲渡・譲受の両事業者 従業員承継を行った事業者	定額	500千円		○
佐賀県LPガス料金支援事業費補助金交付要綱	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業費	62,000	産業政策課	国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る。	工業用LPガス使用料の値引きを行ったLPガス販売事業者に当該値引き分を補助する。	佐賀県LPガス協会	LPガス販売店	10/10以内		○	
物流2024年問題対策補助金交付要綱(仮称)	物流2024年問題対策事業費	148,048	産業政策課	物流の効率化や人材の確保など輸送力向上に資する取組を補助	①効率化に資する取組 荷待ち時間短縮や輸送の効率化、荷役作業の効率化、生産性向上等 ②人材確保に資する取組 ③理解促進に資する取組(対象:関係団体のみ)	佐賀県トラック協会	トラック運送事業者、軽貨物運送事業者、倉庫業者、荷主事業者、関係団体	2/3以内 (賃金を引き上げた場合は3/4)	2,000千円	○	
宅配ボックス補助金交付要綱(仮称)	物流2024年問題対策事業費	33,757	産業政策課	県と宅配事業者が連携し、再配達削減の取組を推進することで、輸送の効率化を図る。	宅配ボックス設置について、費用の一部を補助	中小企業団体中央会	県民	定額	戸建て1万円(定額)※2万円以上対象 集合住宅5万円(定額)※10万円以上対象	○	
佐賀県プレミアム付商品券・クーポン券発行支援事業費補助金交付要綱	プレミアム商品券発行支援事業費	81,000	産業政策課	物価高騰が県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている状況の中、県民の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化を図る。	プレミアム付商品券のプレミアム相当分またはクーポン券額面相当分の経費及びその発行に係る事務費	県内の商店街、商工団体、業界団体等		10/10以内	商店街等:参加店舗数×20万円又は700万円のうちいずれか低い額(複数の商店街等が合同で実施する場合は、参加店舗数×20万円、団体数×700万円又は2,000万円のうちいずれか低い額) 商工団体・業界団体:参加店舗数×20万円又は2,000万円のうちいずれか低い額	○	
佐賀県災害復旧資金利子補給金交付要綱	災害復旧資金利子補給	7,404	産業政策課	令和元年度、令和2年度の災害で被災し、令和3年佐賀豪雨により再度被災した県内中小企業・小規模事業者の早期の事業再建と事業継続を支援する。	当該制度融資に係る毎年1月1日から12月31日までの間に支払った約定利子(遅延損害金を除く)の全額	金融機関	中小企業・小規模企業者	10/10			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県特別高圧電気料金高騰緊急対策補助金交付要綱	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費	216,509	産業政策課	国の電気・都市ガスの激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。	令和6年4月から5月までの期間に特別高圧で受電した電力使用量に係る電気料金	中小企業、大企業等		定額(中小企業1.8円/kWh、大企業等0.9円/kWh)	300,000千円(大企業等のみ)	○	
佐賀県キャッシュレス決済端末機導入整備事業補助金交付要綱(仮称)	SAGAキャッシュレスチャレンジ事業費	50,000	産業政策課	国内の観光客をはじめ高まるキャッシュレスニーズに対応するため、キャッシュレス決済端末機を導入する事業者の負担軽減を図る。	キャッシュレス決済端末機の導入に係る費用	金融機関	事業者	1/2			○
佐賀型賃金UP支援事業費補助金交付要綱(令和6年公募開始分)	佐賀型賃金UP支援事業費補助	657,580	産業政策課	本県経済の成長に必要な優秀な人材を確保するため、賃金の引上げを促進する。	間接補助金、人件費、運営費	(公財)佐賀県産業振興機構	中小企業・小規模企業者	10/10以内	657,580千円	○	
新事業チャレンジ支援事業費補助金交付要綱(令和6年公募開始分)	新事業チャレンジ支援補助事業費補助	78,379	産業政策課	原油・原材料・エネルギーの価格高騰により収益が悪化している、従業員のいない事業者の生産性向上(高付加価値化・効率化)を支援する。	間接補助金、人件費、運営費	(公財)佐賀県産業振興機構	従業員がいない事業者	10/10以内	78,379千円	○	
S-1プロジェクト事業費補助金交付要綱	S-1グランプリ事業費	24,000	産業政策課	SAGAアリーナの集客効果やSAGA2024 国スポ・全障スポ開催に伴う佐賀への来訪者増加を商機と捉え、お土産の販売促進策を講じることで、事業者の売上向上を図る。	委託費、人件費、運営費	佐賀商工会議所		10/10以内	24,000千円		○
佐賀県電源立地地域対策補助金交付要綱	電源立地特別交付金	605,985	ものづくり産業課	原子力発電施設等の周辺地域の住民、企業等に対する給付金の交付により電源地域の振興を図る。	原子力発電施設等の周辺地域の住民、企業等に対する給付金	給付金交付事業を行う者	企業、個人	10/10		○	
佐賀県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金交付要綱	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費	159,590	ものづくり産業課	原子力発電施設の周辺の地域における企業立地に対する支援を行うことにより、当該地域の雇用の増加を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。	新增設により増加した電気代を基礎とした算定額	補助金事業を行う者	企業	10/10		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀型次世代ものづくり投資促進事業費補助金交付要綱	佐賀型次世代ものづくり投資促進事業費	300,000	ものづくり産業課	新型コロナウイルス感染症の影響や原材料・エネルギーの価格高騰などの社会経済情勢の変化に打ち勝ち、更なる成長に向けて、デジタル化やグリーン化対応等の攻めの設備投資を行う県内ものづくり企業の挑戦を強力に後押しするとともに、設備投資資金の県内循環を促すことで、県内経済の活性化に繋げる。	機械装置費、コンサルティング費、システム設計・運用費、外注費、消耗品費、使用料及び賃借料等	中小企業であって、県内において生産や研究開発等の事業又は業務を行う事業所を有し、製造業を営む者	企業	2/3	2,000万円～5,000万円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	
佐賀県工場等立地促進補助金交付要綱	企業立地補助金	3,015,740	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	工場等の新設又は増設における投資額等	企業		投資額×2/100等	5億円等		○
佐賀県物流施設立地促進補助金交付要綱	企業立地補助金	16,000	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	物流施設の新設又は増設における投資額等	企業		投資額×2/100等	3億円等		○
佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助金交付要綱	企業立地補助金	220,087	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	ビジネス支援サービス業の用に供する施設の新設又は増設における投資額等	企業		投資額×1/10等	1億円等		○
佐賀県工場用地取得事業費利子補給金交付要綱	佐賀県工場用地取得事業費利子補給金	1,310	企業立地課	企業の新規立地・地場企業の工場集約化等を進め工業の振興と雇用機会の増大を図る。	市町等が工場用地取得事業を行うために発行又は借入れを行った地方債又は借入金の利子支払額(遅滞に係るものを除く。)のうち、用地費、補償費、工事費又は実施・調査設計に係るものとし、工場用地取得事業のために最初に借入れをした日から起算して5年以内の期間(当該期間内に工場用地として売却した場合は売却までの期間)の借入れに係る利子支払額	市町が50パーセント以上を出資した法人		利子支払額×1/2以内			○
佐賀県オフィス環境整備事業費補助金交付要綱	誘致活動費	72,298	企業立地課	県内におけるIT関連企業等の立地を促進し、本県産業の振興及び雇用の安定拡大を図る。	賃貸オフィスの整備(店舗等他の目的に使用する部分を除く)に必要な工事費、調査設計費等	県内で賃貸オフィスの整備を行う者		整備費×1/3等	25,000千円等	○	
佐賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付要綱	佐賀県シルバー人材センター連合会補助	12,639	産業人材課	高齢者の労働能力の活用と就業機会の増大を図る。	シルバー人材センター連合会事業の運営に必要な経費(人件費、光熱水料等)シルバー人材センター連合会事業の実施に必要な経費(旅費、備品費、消耗品費等)	(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会		1/2以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県勤労者福祉対策事業費補助金交付要綱	勤労者福祉対策費補助	5,000	産業人材課	勤労者福祉の向上を目的とした諸事業を推進するとともに労使関係安定の促進を図る。	情報誌等の発行に要する経費、労働相談事業に要する経費、介護に関する研修等の実施に要する経費、福利厚生事業に関するセミナー等の開催及び調査研究の実施に要する経費、研究会等(組織運営的要素を含む)の実施に要する経費、地区委員会に要する経費、文化事業及びスポーツ・レクリエーション活動に要する経費	(一社)佐賀県勤労者福祉協議会		補助対象経費と補助基本額を比較していずれか低い額の1/2以内			○
佐賀県職業能力開発協会補助金交付要綱	職業能力開発協会補助	59,104	産業人材課	職業能力開発協会に対して運営費を助成することにより、技能検定業務や民間事業所等が実施する職業能力開発を支援する。	協会の職員の給与及び諸手当に要する経費、協会の維持管理に要する経費、職業訓練振興事業に係る経費、技能検定関係事業に係わる経費等	佐賀県職業能力開発協会		国の定める算定基準の2倍の額に技能検定受検手数料の減免措置に要する経費と技能検定の広報強化に要する経費を加えた額を上限として知事が定める額			○
佐賀県認定職業訓練運営費補助金交付要綱	認定職業訓練校運営費補助	23,337	産業人材課	職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練校に対して運営費を助成することにより、職業訓練業務を支援する。	職業訓練指導員の謝金や手当に要する経費、機械器具等の設備に要する経費、指導員の研修に要する経費、教科書その他の教材に要する経費、先端技術に関する技能の習得に必要な経費等	認定職業訓練実施事業者		訓練科数、訓練生数をもとに算定された国基準単価と補助対象経費の3分の2を比較していずれか低い額			○
佐賀県認定職業訓練施設及び設備費補助金交付要綱	認定職業訓練校施設整備費補助	242	産業人材課	職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練校に対して施設及び設備の設置又は整備を助成することにより、職業訓練業務を支援する。	認定職業訓練のための設備整備に要する経費	職業認定訓練実施事業者		2/3以内			○
佐賀県技能検定機械保全職種受検奨励金支給要領	技能検定取得支援奨励費	1,066	産業人材課	企業や技能者の技能向上への取組支援と意識喚起、またレベルアップを図るため、技能検定の受検促進に向けた支援を行う。	技能検定「機械保全職種」1級・2級及び3級を県内高校生や県内就労者等が受検する場合、佐賀県職業能力開発促進法施行条例で定める技能検定受検手数料(実技)と民間指定試験機関が実施する受検手数料の差額分	受検者		定額	一般:最大6,200円 高校生等:受検区分等により最大12,500円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県新規高卒者等住居支援促進事業費補助金交付要綱	県内企業住居支援促進事業費	9,000	産業人材課	高卒者採用のために住居支援制度を新設又は拡充する県内企業を支援することにより、高校生の県内就職の促進を図る。	住居手当や寮の管理費など住居支援に必要な経費	住居支援制度を新設又は拡充し、通勤圏外から高校卒業後3年以内の者を採用した企業		2/3以内	高卒採用者1人当たり月額15,000円		○
UJターン就職活動交通費支援事業補助金交付要綱	Uターン就職活動交通費支援事業費	3,455	産業人材課	県外に在住する求職者に対し、県内企業への就職活動にかかる交通費を支援することにより、佐賀県へのUJターン就職を促進する。	企業説明会やインターンシップ等就業体験、就職関連イベント等、佐賀県内での就職活動に係る交通費や宿泊費	県外に在住している45歳未満かつ、さがジョブナビの登録会員である者	個人	定額以内	地域ごとに設定(最大30,000円)し、年度内3回まで		○
佐賀県伝統的工芸品産業後継者育成事業費補助金交付要綱	伝統的工芸品産業振興対策事業費	2,100	流通・貿易課	伝統的工芸品産業の後継者の確保及び育成を図り、同産業の健全な発展と振興に寄与する。	後継者育成事業に必要な研修講師謝金、研修教材等諸費	佐賀県陶磁器工業協同組合		1/2以内			○
さが伝統産業等創造支援事業費補助金交付要綱	さが伝統産業等創造支援事業費	31,000	流通・貿易課	伊万里・有田焼、唐津焼及び諸富家具産地等事業者の意欲的な取組を支援することにより、積極的な事業化を促し、伝統的地場産業の振興を図る。	新商品開発及び販路開拓に必要な経費	産地事業者		1/2以内 (重点事業は2/3以内)	500千円以内(重点事業は3,000千円以内)		○
佐賀県産地再生プロモーション事業費補助金交付要綱	産地再生プロモーション事業費	10,240	流通・貿易課	伊万里・有田焼及び唐津焼の産地事業者が連携して行う見本市出展事業を支援することにより、産地の再生を図る。	見本市出展事業に係る経費	肥前陶磁器商工協同組合、佐賀県陶磁器商業協同組合又は唐津焼協同組合		1/2以内			○
EU・アジア食市場開拓ハンズオン支援事業費補助金交付要綱	EU・アジア食市場開拓ハンズオン支援事業費	12,700	流通・貿易課	コロナ禍から回復基調にある海外市場を取り込むため、新たな市場や新規に海外展開に取り組む県内事業者や、さらに販路拡大を目指す県内事業者を支援することで継続的な輸出(定番化)につなげる。	海外展開に要する経費(旅費、役務費等)	県内食品関連中小事業者		2/3以内	EU:600千円/社 アジア:400千円/社		○
佐賀酒国際コンペティション出品支援事業費補助金交付要綱	EU・アジア食市場開拓ハンズオン支援事業費	2,300	流通・貿易課	県内の酒類製造事業者の酒類の国際コンペティションへの出品を支援することにより、海外市場への輸出を促進する。	酒類の国際コンペティションへの出品に必要な経費	酒類製造事業者		2/3以内	100千円/社		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県伝統工芸士「匠の技」PR支援事業費補助金交付要綱	産地再生プロモーション事業費	500	流通・貿易課	大都市圏でのPR機会を増やすことにより、伊万里・有田焼の認知度向上・販売機会拡大を図る。	伝統工芸士会が行う百貨店催事等でのPR活動に要する経費	伊万里・有田焼伝統工芸士会		1/2以内			○
佐賀県農林水産物・食品輸出促進緊急対策整備交付金交付要綱	食品輸出HACCP等対応施設整備事業費	267,284	流通・貿易課	輸向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備を支援し、農林水産物・食品の輸出拡大を図る。	輸出先政府機関が定める輸入条件への対応及び輸向け認証取得への対応に必要な施設や機器の整備及びその効果を高めるために必要となるコンサルティング等に要する経費	食品製造事業者等		1/2以内		○	
佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱	農業近代化資金利子補給	171,293	生産者支援課	農業者に対し長期かつ低利の資金の融資を円滑にし、農業者等の設備の高度化及び農業経営の近代化を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱	農業近代化資金利子補給	3,753	生産者支援課	農業者に対し長期かつ低利の資金の融資を円滑にし、農業者等の設備の高度化及び農業経営の近代化を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県農業経営負担軽減支援資金利子補給補助金交付要綱	農業経営負担軽減支援資金利子補給	716	生産者支援課	既往負債の負担軽減を図るために必要な資金を借り入れた場合に金利負担の軽減を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県農業経営負担軽減支援資金利子補給補助金交付要綱	農業経営負担軽減支援資金利子補給	632	生産者支援課	既往負債の負担軽減を図るために必要な資金を借り入れた場合に金利負担の軽減を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県農業信用基金協会特別準備金積立費補助金交付要綱	農業信用基金協会特別準備金積立費補助	1,058	生産者支援課	佐賀県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に助成し、財務基盤の強化を図り、信用補完機能を充実強化する。	対象資金の保証残高	農業信用基金協会		2/3等			○
佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金交付要綱	有害鳥獣対策推進費	49,124	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う ①有害鳥獣捕獲の委託 ②捕獲班の設置 ③捕獲報償金の交付 に必要な経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		①1/2 ②定額で1班当たり100千円 ③1/2	1頭当たりイノシシ 2.5千円以内 アライグマ 1千円以内		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金交付要綱	有害鳥獣対策推進費	25,488	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う ①有害鳥獣捕獲の委託 ②捕獲班の設置 ③捕獲報償金の交付に必要な経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		①1/2 ②定額で1班当たり100千円 ③1/2	1頭当たりイノシシ 2.5千円以内 アライグマ 1千円以内		○
佐賀県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱	有害鳥獣対策推進費	161,544	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う、捕獲活動等に要する経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		推進事業(1/2) ※捕獲活動経費について、事務費や鳥獣種に応じた額を上限に補助	1頭当たりイノシシ成獣 7~9千円 サル成獣 8千円 イノシシ幼獣、サル幼獣、中型哺乳類 1千円 鳥類 0.2千円	○	
佐賀県漁業近代化資金利子補給金交付要綱	漁業近代化資金利子補給	3,802	生産者支援課	漁業者等が設備投資資金を借り入れる場合に利子補給措置を講じ、長期かつ低利の設備資金等の円滑な融通を図ることで、漁業者等の資本整備の高度化及び経営の近代化を推進する。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県漁業近代化資金利子補給金交付要綱	漁業近代化資金利子補給	80,071	生産者支援課	漁業者等が設備投資資金を借り入れる場合に利子補給措置を講じ、長期かつ低利の設備資金等の円滑な融通を図ることで、漁業者等の資本整備の高度化及び経営の近代化を推進する。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県漁業経営維持安定資金利子補給金交付要綱	漁業経営維持安定資金利子補給	442	生産者支援課	負債整理に必要な資金を借り入れた漁業者の利子負担を軽減し、漁業経営の維持安定を図る。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県漁業経営維持安定資金利子補給金交付要綱	漁業経営維持安定資金利子補給	494	生産者支援課	負債整理に必要な資金を借り入れた漁業者の利子負担を軽減し、漁業経営の維持安定を図る。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県漁業共済赤潮特約に係る補助金交付要綱	異常赤潮共済費補助	2,081	生産者支援課	漁業者相互救済の範囲を超える異常赤潮に対する掛金について、国が2/3を県が1/3を補助することにより漁業者の経営安定を図る。	養殖共済で異常な赤潮による損害をてん補する旨の特約が付されている共済契約に係る共済掛金	佐賀県漁業共済組合		1/3			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀玄海漁業協同組合職員能力開発事業費補助金交付要綱	玄海地区漁協職員能力開発事業費	1,000	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の組織基盤、経営基盤の強化が早期に図られるようその核となる人材の育成を支援する。	佐賀玄海漁協が行う職員の能力開発事業に必要な経費	佐賀玄海漁業協同組合		定額	1,000千円		○
佐賀県漁協経営再生支援資金利子補給金交付要綱	漁協経営再生支援資金利子補給	5,471	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の経営安定及び組合員の負担軽減のため、被合併漁協から引き継いだ負債性の借入金等を長期資金に借り換える場合に、融資機関に対し利子補給を行い、漁協の金利負担の軽減を図る。	貸付金の利息(融資平均残高×利子補給率)	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利の1/2			○
佐賀県漁協経営再生支援資金保証料補助金交付要綱	漁協経営再生支援資金保証料補助	2,096	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の経営安定及び組合員の負担軽減のため、被合併漁協から引き継いだ負債性の借入金等を長期資金に借り換える場合に、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行い、漁協の保証料負担の軽減を図る。	融資に伴い発生する保証料(融資平均残高×保証料補助率)	全国漁業信用金協会 佐賀支所		1/2			○
佐賀県沿岸漁業改善資金貸付等事業費補助金交付要綱(予定)	貸付事務費	287	生産者支援課	融資機関が行う改善資金の転貸に伴う事務に対して補助を行うことにより、当該資金の円滑な融通及び効率的な運営を図り、もって沿岸漁業の経営の健全な発展、漁業生産力の増大及び沿岸漁業の従事者の福祉の向上に資する。	融資機関が転貸により貸し付けた改善資金の貸付け、償還及び債権保全管理等の事務に要する経費	九州信用漁業協同組合連合会		融資機関が貸し付けた改善資金の、補助対象期間中の融資平均残高に1.25%を乗じた額			○
佐賀県林業・木材産業改善資金貸付等事務費補助金交付要綱	貸付事務費	1,313	生産者支援課	融資機関が行う改善資金の取扱事務経費を補助することにより、当該資金の円滑な融通及び効率的な運営を図り、もって林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上に資する。	当該年度に融資機関が行った改善資金の貸付け、償還及び債権保全管理等の事務に係る経費	林業・木材産業改善資金助成法第3条第2項に規定する融資機関		融資機関が林業従事者等に貸し付けた改善資金の年度末貸付残高×1.25%			○
佐賀県農業経営収入保険広報活動支援事業費補助金交付要綱	農業保険加入推進事業費	220	生産者支援課	佐賀県農業共済組合が実施する農業経営収入保険の加入推進のための広報活動に対して補助することで、収入保険への加入を推進し、農業者が自らの努力では避けられない経営リスクに備え、農業経営の安定を図る。	ラジオCMに係る経費	佐賀県農業共済組合		1/2	220千円		○
佐賀県担い手育成総合支援協議会事業費補助金交付要綱	農業経営基盤強化促進対策事業費	975	農業経営課	将来にわたって佐賀県農業を支える担い手の確保・育成を図る。	認定農業者や集落営農組織、農業法人等の育成等を図るために佐賀県担い手育成総合支援協議会が行う事業に要する経費	佐賀県担い手育成総合支援協議会		10/10以内			○
佐賀県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会等活動促進費	40,550	農業経営課	農業委員会ネットワーク機構の活動を促進し、農地利用の最適化を図る。	各市町農業委員会が農地法等に基づく事務等を適正に実施するため、佐賀県農業委員会ネットワーク機構が助言や協力、研修等を行うため必要な経費であり、農地中間管理機構へ農地を集積実行するために必要な経費	佐賀県農業委員会ネットワーク機構		10/10以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県農業委員会交付金等交付要綱	経営対策事業推進費	4,344	農業経営課	農業知識に長けた農業経営・就農支援センター事務局スタッフを配置し、運営の円滑化を図る。	事務局スタッフの人件費	佐賀県農業委員会ネットワーク機構		10/10以内		○	
佐賀県農業構造改革支援事業費補助金交付要綱	経営対策事業推進費	80,379	農業経営課	農業従事者が減少する中、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、大規模経営農家や集落営農法人など多様な担い手への農地集積を加速化する。	農地中間管理機構による農地の集積・集約化に取り組むために必要な経費	公益社団法人佐賀県農業公社		10/10以内		○	
佐賀県農地売買支援対策費補助金交付要綱	農地売買支援対策等事業費	10,035	農業経営課	農業従事者が減少する中、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、大規模経営農家や集落営農法人など多様な担い手への農地集積を加速化する。	農地中間管理機構による農地の集積・集約化に取り組むために必要な経費(売買)	公益社団法人佐賀県農業公社		10/10		○	
佐賀県就農準備資金交付要綱	青年農業者確保・育成対策事業費	88,847	農業経営課	就農に向けて、研修機関等において研修を受ける者に対し、就農準備資金を交付することにより、就農希望者の技術の習得の促進を図る。	就農希望者が就農に向けて必要な技術等を習得するための研修受講に要する経費	就農希望者	就農希望者	10/10以内	交付期間1年につき1人当たり1,500千円	○	
就農支援資金貸付等事業費補助金交付要綱	就農支援資金貸付等事業費	6,811	農業経営課	新規就農者の確保・育成を図る。	公益社団法人佐賀県農業公社が行う就農支援資金の貸付け及び就農相談活動に必要な経費	公益社団法人佐賀県農業公社		10/10以内			○
多様な農業労働力確保支援事業費補助金交付要綱	園芸888多様な労働力確保支援事業費	1,000	農業経営課	県内農家や選果場など農業現場の労働力不足を解消するため、産地が取り組む農業労働力確保の体制整備や仕組みづくりを支援する。	JA等が地域での農業労働力確保モデルの整備に要する経費	佐賀県農業協同組合等		1/2			○
さが有機農業支援対策事業費補助金交付要綱	有機農業等環境保全向上対策事業費	900	農業経営課	有機農業の取組拡大を図る。	有機農産物、有機加工食品の認証申請にかかる経費	農業者等		定額	5万円/件かつ3回目まで		○
佐賀県国際推進GAP認証取得加速化支援事業費交付金交付要綱	GAP普及啓発推進事業費	1,950	農業経営課	国際推進GAPの認証拡大を図る。	GAP認証に係る経費等	農業者、団体等		定額	団体認証の場合、130千円×(構成員人数の平方根+2)及び審査員旅費	○	
ハウス内環境「見える化」促進事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費	5,500	園芸農産課	ICT活用によりハウス内環境を見える化し、その環境データに基づく収量向上に向けた取組に対して支援することにより、生産農家の所得向上と産地の維持拡大を図る。	①推進事業費 ハウス内環境の「見える化」による収量向上に取り組む際の研修会の開催などに必要な経費 ②ハウス内環境測定器等導入事業 環境測定器導入に係る経費	佐賀県農業協同組合または農業者が組織する団体等		1/2	①500千円 ②200千円/受益農家		○
佐賀県野菜集団産地育成推進事業費補助金交付要綱	園芸集団産地育成事業費	680	園芸農産課	新たな野菜品目の導入や生産者の育成、規模拡大や省力化・低コスト化等を進めることにより、産地の体質強化を図る。	新技術の導入・機械化などによる品質向上や省力化の推進に係る協議会の開催及び現地指導・調査等に係る経費	佐賀県農業協同組合		1/2	680千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
露地野菜100億円アップ推進事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費	26,500	園芸農産課	露地野菜・露地花きの作付面積の拡大を支援することにより、所得の向上や農業産出額の向上を図る。	①露地野菜・露地花きの新規作付けにチャレンジする農業法人等が、検討会の開催費用、技術習得のための研修費、栽培実証に要する経費等 ②露地野菜・露地花きの作柄安定の取組の経費 ③産地面積拡大のための機械のリース料の補助	農業者が組織する団体等		①1/2以内 ②定額 ③1/2以内	①補助上限500千円 ②定額(10aあたり1年目30千円、2年目20千円、3年目10千円) ただし、畑地は10aあたり1年目50千円、2年目40千円、3年目30千円 ③リース料の1/2以内		○
茶生産販売対策強化事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費	4,680	園芸農産課	輸出・有機など近年ニーズの高い茶生産に対応し、稼げる農業を実現するため、茶工場間の生葉流動化や輸出専用工場の設置等に対し支援を行う。また、茶樹の若返りによる高品質茶の生産を推進し、次世代を担う農業者へつながる茶業の確立を図る。	生産基盤の強化、高品質茶の生産に向けた各取組に要する経費 (ア)茶生産力強化対策 ①中切更新圃への石灰窒素素材の施用 ②新改植時のセル苗導入 ③高品質茶生産に係る有機質等肥料の施用 (イ)茶加工体制強化対策 ④効率的な荒茶加工 ⑤生葉摘採面積拡大 ⑥輸出専用工場設置	農業者、農業者が組織する団体等		①定額 4.5千円/10a ②定額100千円/10a ③1/2以内 ④定額 1年目:20千円/10a 2年目:10千円/10a ⑤定額 14千円/10a ⑥定額 8千円/10a	③上限 32.5千円/10a		○
佐賀県野菜生産出荷安定資金造成費補助金交付要綱	野菜生産出荷安定資金造成費補助	15,861	園芸農産課	野菜生産者の経営安定及び野菜需要の安定を図る。	県産主要野菜(指定野菜事業)の価格が著しく低下した場合、野菜生産者に価格差補給交付金を交付するための必要な資金。 (対象)指定野菜のうち、①重要野菜、②調整一般野菜	(公社)佐賀県園芸農産振興基金協会					○
佐賀県野菜価格安定対策事業費補助金交付要綱	県野菜価格安定事業費	13,491	園芸農産課	野菜生産者の経営安定及び野菜需要の安定を図る。	県産主要野菜(特定野菜等事業および県単独野菜事業)の価格が著しく低下した場合、野菜生産者に価格差補給交付金を交付するための必要な資金。 (対象) ①特定野菜供給産地事業 ②指定野菜供給産地事業 ③県単独野菜事業	(公社)佐賀県園芸農産振興基金協会		①33.3%(かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリー及びアスパラガスは、25.0%) ②16.0% ③50.0%			○
果樹産地活性化対策事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費	25,500	園芸農産課	県内果樹産地における将来に向けた産地での話し合いの促進や産地自体の活性化、就農者確保に向けた取組を支援する。	(1)産地活性化対策 ①各産地における園地流動化や新規就農者確保に向けた話し合い等の取組に対する支援 ②果実品質向上への取組に対する支援 (2)産地担い手確保対策 ①新規就農者向け園地整備 ②担い手への園地集積支援	農業者が組織する団体等		(1)①1/2 (1)②定額又は1/3以内 (2)定額	①100千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
果樹園地改植支援事業補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費	5,000	園芸農産課	県内果樹産地におけるなし園地の若返りを目的に、改植・補植に対して支援する。	(1)なし園地の改植・補植に係る経費 (2)花粉採取用の樹の植栽に係る経費	農業者が組織する団体等		(1)定額(170千円/10a) (2)定額2千円/本(生産者ごとの上限1樹/10a)			○
肥育素牛生産拡大支援事業費補助金交付要綱	肥育素牛生産拡大支援事業費	104,820	畜産課	繁殖雌牛の増頭や改良に対する取組を推進することにより、肉質や増体に優れた肥育素牛の確保・拡大を目指す。	農協が、優良な繁殖雌牛を購入し、①繁殖雌牛の増頭及び改良を行う農家に貸し付ける場合、②自ら飼養する場合、繁殖雌牛の購入経費 事業実施主体(農協および生産団体)が受精卵移植を推進する取組の経費	農協等		増頭対策4/10以内 改良対策1/6以内 (淘汰更新の場合1/3以内) 受精卵供給基盤対策1/2以内 受精卵移植推進対策1/2以内	○1頭あたり補助限度額 増頭対策280千円 淘汰更新:210千円 受精卵移植推進対策40千円 ○一事業実施主体当たり補助限度額 受精卵供給基盤対策10,000千円		○
佐賀県肉用牛ゲノム育種評価支援事業費補助金交付要綱	肉用牛改良効率向上推進事業費	1,575	畜産課	繁殖雌牛の遺伝的能力(枝肉形質のゲノム育種価)を把握することによって、優良雌牛の保留や能力に応じた計画交配の実施など肉牛改良の促進に資する。	畜産農家が繁殖雌牛の遺伝的能力を把握するため、一般社団法人家畜改良事業団に肉用牛ゲノム育種価(枝肉形質)の評価を依頼するに要する経費。	農協		1/2以内	5,250円/頭		○
佐賀県乳用牛群検定事業費補助金交付要綱	乳用牛群検定普及定着化事業費	1,896	畜産課	乳用牛群検定を計画的に普及拡大し、定着化するとともに、検定成績を活用して個体能力を把握し牛群の改良を進めるとともに、飼養管理改善指導により経営の合理化及び生乳生産量向上を図る。	乳用牛群検定(乳量、乳成分、繁殖成績、飼料の給与量等の分析検査)の実施・普及、情報の分析、技術検討会の開催及び検定成績に基づく飼養管理指導等に要する経費	農協		1/2以内	1896千円		○
佐賀県畜産特別資金利子補給補助金交付要綱	畜産関係制度資金融通助成事業利子補給	142	畜産課	既往借入金の償還が困難となっている酪農・肉用牛・養豚農家の経営再建を促すため、長期・低利資金への借換に当たって、利子助成を行う。	金融機関が行う当該資金借受者への当該資金に係る利子の補給に要する経費	農協等		0.08%			○
佐賀県鶏卵生産者経営安定対策事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	1,200	畜産課	鶏卵価格低落時に補てん金を交付するため、生産者が積み立てる「生産者積立金」の負担軽減を図り、採卵鶏経営の安定に資する。	生産者積立金	(一社)日本養鶏協会		定額(0.5円/kg)			○
佐賀県肉豚経営安定事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	15,000	畜産課	肉豚経営の収益性が悪化した場合に、交付金の交付を受けるために必要な負担金の負担軽減を図り、肉豚経営の安定に資する。	肉豚生産者が行う積立金への負担金の拠出に要する経費	(独)農畜産業振興機構		1/4以内 ただし、150円/頭を上限とする			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県肉用牛肥育経営安定特別対策事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	33,793	畜産課	肥育牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に補てん金を交付するために生産者が負担する「積立金」の負担軽減を図り、肉用牛肥育経営の安定に資する。	積立金	(公社)佐賀県畜産協会		1/4以内	肉専用種は1,500円/頭、交雑種は1,150円/頭、乳用種は900円/頭を限度		○
佐賀県酪農ヘルパー支援事業費補助金交付要綱	酪農ヘルパー支援事業費	630	畜産課	酪農経営における労働負担軽減し、酪農経営が安定的に継続できるよう、酪農ヘルパーに助成することでゆとりある酪農経営の実現ならびに生産基盤の強化に資する。	ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の育成や出役に係る経費	佐賀県酪農ヘルパー利用組合		1/4以内	630千円		○
佐賀県乳用牛改良促進対策事業費補助金交付要綱	乳用牛改良促進対策事業費	11,269	畜産課	高能力な乳用牛の外部導入や性別別精液の利用推進による乳用牛群の改良を促進するとともに、早期妊娠判定技術等の導入や県外獣医師による繁殖検診などのモデル的な取組を行うことにより繁殖成績を向上させる。また農家が自家育成により確保した乳用雌子牛に対して助成を行い、県内生乳生産量の維持拡大に資する。	乳用後継牛の外部導入や自家育成による乳用雌子牛の確保への助成、高能力な乳用牛性別別精液の購入、早期妊娠鑑定のための乳汁検査、繁殖検診により繁殖成績を向上させるモデル的な取組に係る経費の一部	畜産クラスター協議会		定額(初妊牛70千円/頭)、定額(乳用雌子牛20千円/頭)、性別別精液1/2以内(1,500円/本を超える額の1/2以内)、繁殖成績向上に資する取組1/3以内	11,269千円		○
粗飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱	粗飼料価格高騰対策支援事業費	38,000	畜産課	粗飼料価格高騰の影響を受けた酪農家の経営負担を軽減することで、酪農経営の安定化を図る。	粗飼料価格のコスト上昇分の一部	農協等		定額	38,000		○
佐賀牛等輸出促進対策事業費補助金交付要綱	佐賀牛等輸出促進対策事業費	60,633	畜産課	佐賀県高性能食肉センター(佐賀県畜産公社)に対し、県が施策として進める佐賀牛等本県産牛肉の輸出に対応するために必要となる取組に要する経費の一部を補助することにより、佐賀牛等本県産牛肉の輸出を促進し、本県畜産業の振興を図る。	佐賀牛等本県産牛肉の輸出に対応するために必要となる取組に要する経費	(一社)佐賀県畜産公社		・10/10(技術力向上対策、検査対応) ・5/10以内(新施設稼働掛かり増し経費) ・4/10以内(枝肉品質影響緩和対策)	60,633千円		○
佐賀県多面的機能支払補助金交付要綱	多面的機能支払費	16,500	農山村課	農業者等が行う農地・農業用施設の維持保全や農村環境の保全などの地域活動を支援し、多面的機能の発揮を促進する。	地域活動を支援するために必要な経費	推進組織		10/10			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県棚田ボランティア支援事業補助金交付要綱	さが農村のよさ発掘・醸成事業費	1,600	農山村課	企業等による棚田ボランティア活動により、棚田の持つ多面的機能の継続的な発揮を図る。	ボランティア活動を行う企業等の受入に要する経費	地域住民組織		10/10	200千円		○
みんなの中山間チャレンジ応援事業費補助金交付要綱	みんなの中山間チャレンジ事業費	7,500	農山村課	中山間地域の集落や産地等が主体的に行う「農業・農地の維持」、「農業所得の向上」、「地域の活性化」に向けた新たなチャレンジに対して補助を行い、地域の課題解決を図る。	中山間地域の集落や産地等が地域の課題解決を図るために新たな取組を行うために必要な旅費、謝金、印刷製本費、資材代、消耗品費、委託料等	営農組織等		(1)定額 (2)1/2	(1)500千円 (2)1,000千円	○	
佐賀県農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)交付要綱	中山間地農業ルネッサンス推進事業費	20,800	農山村課	農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例を創出し、中山間地域の農業・農地の維持や農業所得の向上を図る。	中山間地域の農業・農地の維持や農業所得の向上を図るために、スマート農業の省力化に資する実証などを行うために必要な旅費、謝金、印刷製本費、資材代、消耗品費、委託料等	地域協議会		定額	10,000千円	○	
佐賀県筑後川下流土地改良事業組織整備対策事業補助金交付要綱	筑後川下流土地改良事業推進費	1,000	農山村課	筑後川下流事業は、佐賀・福岡をまたぐ広域かんがい排水事業であり、国営・水資源機構・県営の事業が複雑に関連しているため、事業推進に必要な調査及び協議調整を行う。	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会が行う事業推進のための組織整備に必要な経費	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会		1/2以内	1,000千円		○
佐賀県土地改良事業負担金総合償還対策事業助成金交付要綱	土地改良事業負担金総合償還対策事業費	460	農地整備課	意欲ある担い手農家の経営基盤強化と負担金の円滑な償還を推進する。	平成5年までに採択された土地改良事業の地元負担金の償還に必要な経費	土地改良区、 県土地改良事業 団体連合会	土地改良区	1/2等			○
佐賀県かんがい排水淡水切替助成事業助成金交付要綱	県営かんがい排水淡水切替助成事業費	11,060	農地整備課	広域的で、公共性の極めて高い、国営筑後川下流地区附帯の県営かんがい排水事業の推進を図る。	県営かんがい排水事業に関する年度ごとの公庫からの借入に対する償還に必要な経費	土地改良区		10/10			○
佐賀県土地改良区体制強化事業補助金交付要綱	土地改良融資事業等指導費	1,900	農地整備課	県土地改良事業団体連合会が行う土地改良区の施設・財務管理の強化等に関する事業並びに土地改良区が行う土地改良区の統合整備に関する事業の推進を図る。	施設・財務管理強化対策事業、受益農地管理強化対策事業、統合整備強化対策事業に必要な経費	県土地改良事業団体連合会、 土地改良区		10/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係補助金交付要綱	農地等再編加速化事業費	30,000	農地整備課	農業従事者の減少や高齢化による担い手不足や耕作放棄地の拡大に伴い、地域で考える再編計画の実現に向けた取組を更に加速させ、将来の農業経営や施設管理の安定化を図る。	地域の土地利用構想の策定に係る経費、農用地を保全するための実証に関する取組に係る経費、粗放的利用な農地利用に係る経費	土地改良区		10/10		○	
佐賀県林業・木材産業成長産業化促進対策交付金交付要綱	林業労働安全衛生総合対策事業費	700	林業課	林業労働災害の防止を図る。	安全衛生指導員の巡回指導等に必要な経費等	林業・木材製造業労働災害 防止協会佐賀 県支部		10/10以内		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	1,500	林業課	県産木材の多角的な利用を進めるため、家具等の開発に係る経費等に対し支援し、県民の県産木材に対するイメージアップを図る。	「佐賀県産木材」地産地消の応援団が開発する県産木材を利用した家具や木製品の開発経費等	登録企業(家具製造業等)		定額	300千円/者		○
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	1,200	林業課	木工工作など木材とふれあう木育活動の経費等に対し支援し、県産木材の良さやその利用意義について理解促進を図る。	「佐賀県産木材」地産地消の応援団が開催する木育活動や木育指導者育成に要する経費等	登録企業(製材業者等)		定額	300千円/者	○	○
県民参加の森林づくり事業費補助金交付要綱	さがの森林再生事業費	12,704	森林整備課	荒廃森林を再生するため、CSO等からの森林づくり活動の提案を募集し、提案者自らが行う活動を支援することにより、県民協働による森林づくりを促進する。	荒廃森林の再生につながる森林づくり活動に要する経費及び森林づくり活動とあわせて行う活動経費	CSO等		10/10以内	1団体当たり年間2,000千円以内		○
佐賀県種苗放流推進事業費補助金交付要綱	種苗放流推進事業費	15,388	水産課	水産資源の維持・増大と、地元へ栽培漁業を定着させるために種苗放流事業を実施し、漁業生産の安定・向上を図る。	種苗放流推進事業に必要な経費	・佐賀県有明海栽培漁業協議会 ・(公社)佐賀県玄海栽培漁業協会		2/3	設定していない(予算の範囲内)		○
佐賀県水産振興研究グループ活動推進事業費補助金交付要綱	漁業担い手支援・普及事業費	500	水産課	漁業青壮年で構成する水産振興研究グループの活動意欲の向上を図る。	1 水産振興研究活動に係る全国大会及び県外研修に要する経費 2 機関紙及び啓発普及資料の作成に要する経費 3 講習会、交流会の実施に要する経費	佐賀県玄海水産振興研究会、佐賀県有明海漁協青年部		1/2	1補助団体あたり250千円		○
佐賀県漁村女性リーダー育成研修事業補助金交付要綱	漁業担い手支援・普及事業費	243	水産課	漁家の女性を地域リーダーとして育成し、男女共同参画の推進を図る。	漁女連が主催又は参加する各種研修会に係る経費	佐賀県漁協女性部連合会		1/2	243千円		○
沖合漁業振興対策事業費補助金交付要綱	沖合漁業振興対策事業費	2,380	水産課	山口、福岡、佐賀、長崎4県からなる西日本造洋延縄漁業連絡協議会での申し合わせ(昭和62年度)による協調放流及び平成17年度から実践に移されている広域資源管理方針に従い、種苗放流及びその追跡調査を実施し、トラフグ資源の維持・増大を図る。	沖合漁業振興対策事業に必要な経費	公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会		定額 (2,380千円)			○
佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助金交付要綱	新規漁業就業者支援事業費	4,209	水産課	漁業者の減少・高齢化が進む中、漁業の持続的発展のために新規就業者の確保を図る。	・短期(3,10日間)の漁業体験に要する経費 ・漁業就業に関するフェアの開催に要する経費 ・学ぶ給付金に要する経費 ・新規就業者募集PRIに要する経費 ・新規漁業就業者、指導漁業者の育成に要する経費	佐賀県漁業就業者支援協議会		定額 (4,209千円)		○	
玄海水産物流通機能強化支援事業費補助金交付要綱	玄海水産物流通機能強化支援事業費	7,500	水産課	玄海漁協が行う事業により、玄海地区の水産物流通機能や組織体制の強化を図る。	当該事業を実施するために必要な経費 ・人件費 ・活動費 ・その他他事が必要と認められた経費	佐賀県玄海漁業協同組合		1/2	設定していない(予算の範囲内)		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県環境・生態系保全対策事業補助金交付要綱	環境・生態系保全活動支援事業費	17,579	水産課	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援し、環境生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保を図る。	環境・生態系保全活動支援事業に必要な経費	佐賀県環境生態系保全対策地域協議会		15/100 等	設定していない(予算の範囲内)		○
佐賀県建設業技術力強化支援補助金交付要綱	建設業基盤強化支援事業費	8,888	建設・技術課	県内建設業に必要な技術者を育成することを支援し、県内の建設業の技術力の強化及び技術の継承を図る。	・事業主が負担した検定試験料、受講料及び教材費 ・研修実施団体が負担した会場使用料、講師謝金及び教材費	・建設業者 ・建設業関連業者 ・建設業種毎の構成組合等		1/2	100千円(ただし受験者等に「申請年度の4月1日時点で35歳未満の男性」を含む場合は上限150千円、「女性技術者」を含む場合は上限200千円)		○
佐賀県建設DX加速化事業費補助金交付要綱	建設DX加速化事業費補助	40,000	建設・技術課	県内建設業の人材不足への対応とDX促進のため、建設業者等のICTを活用した建設機器の導入費用を補助することにより、担い手の確保と建設現場の生産性向上を図る。	ICT建設機械等の購入に要する経費	・佐賀県建設工事等入札参加資格(建設工事、測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント又は地質調査業務)を有する者		2/3等	・ICT建機(後付け機器含む):3,000千円 ・3次元測量用レーザーキャナー(ドローン含む):2,000千円		○
佐賀の住まいまちづくり推進事業費補助金交付要綱	住宅建設整備交付金事業費	2,666	建築住宅課	住まいづくり・まちづくりに関する様々な情報提供事業等の活動を通じ、県民の豊かな住生活の実現を図る。	県民への住まい・まちづくりに関する情報提供、地域の住宅産業振興、地域の住文化・まちづくりの推進に要する報償金、報酬、旅費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	佐賀の木・家・まちづくり協議会		2/3			○
佐賀県住宅関連情報提供推進事業費補助金交付要綱	住宅建設整備交付金事業費	446	建築住宅課	住生活の質の向上を図るための住宅関連情報の提供を行い、県民ひとりひとりの住まい方に応じた住まいづくりを推進する。	「佐賀県安全住まいづくりサポートセンター」が行う現地相談業務に要する経費のうち、業務内容を広く県民に周知するための広報費及び相談内容報告書作成費	佐賀県安全住まいづくりサポートセンター		2/3			○
佐賀県居住支援推進空き家活用モデル事業要綱(仮称)	住宅建設整備交付金事業費	5,000	建築住宅課	・空き家を住宅確保要配慮者の専用住宅として活用することで、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅を増やすと共に、居住目的のない空き家を減少させる。 ・居住支援法人の活動拠点等を整備することにより、居住支援法人の支援活動の円滑化と活動範囲の拡充に寄与する。	住宅確保要配慮者専用住宅や居住支援に資する用途として空き家を活用する場合の取得費や改修費	・居住支援法人 ・居住支援法人と連携した個人または団体		10/10	1件あたり1000千円		○
佐賀県アスベスト分析事業補助金交付要綱	建築指導整備交付金事業費	2,500	建築住宅課	県民のアスベストによる健康被害を防ぐため、民間建築物における吹き付けアスベスト分析調査への支援を行う。	吹付けアスベスト分析調査費用	建築物の所有者、管理者等		10/10	1棟あたり250千円		○
佐賀県住宅ノンアスベスト推進事業補助金交付要綱	建築指導整備交付金事業費	200	建築住宅課	県民のアスベストによる健康被害を防ぐため、一般住宅の吹付けアスベスト除去工事等への支援を行う。	一般住宅の吹付けアスベスト除去工事等のために指定金融機関から借入れを受けた場合の融資額	住宅所有者		10/10	借入金の利子1%相当額		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県水源地域連携・活性化対策事業費補助金交付要綱	水源地域連携・活性化対策事業費補助	3,000	河川砂防課	嘉瀬川ダム水源地域及び嘉瀬川流域全体の活性化を図る。	水源地域等の振興や水資源の啓発に資するイベント等の事業実施に要する経費	水源地域連携・活性化促進協議会		1/2以内	3,000千円		○
佐賀県KAWARUチャレンジ事業費補助金交付要綱	河川愛護推進事業費	1,800	河川砂防課	県民が「森・川・海はひとつ」との意識を持ち、佐賀の豊かな自然を未来へ継承するため、団体、個人等が河川への関心を高め、理解を深めるために新たに実施する活動を支援し、県民が多様に川に関わり、川を体感する機会の創出を図る。	河川への関心を高め、理解を深めるために新たに実施する次に掲げる活動に要する経費 ・河川を活用した「森・川・海」のつながりを普及啓発するための活動 ・河川への理解を深め、河川に親しむ活動 ・その他河川愛護の推進に資する活動	県内の団体又は個人		10/10	300千円		○
佐賀県中学生・高校生海外留学等助成金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	16,800	教育振興課	佐賀県の中学生・高校生に、海外の生活を通して豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身につけさせることにより、将来、国際社会の中で活躍する人材の育成を図るため、海外留学等に要する経費について助成する。	留学等に要する経費(往復渡航費、留学プログラム参加費、保険料等)	高校生及び中学生の海外留学等に要する経費を支払った者		定額:長期留学300千円、中期留学200千円、海外研修100千円	長期留学(6か月以上)300千円上限、中期留学(3か月以上6か月未満)200千円上限 海外研修については、自己負担金額が100千円を上回っていることが要件。		○
佐賀県高校生の留学促進事業(短期派遣)助成金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	1,200	教育振興課	佐賀県の高校生に海外の生活を通して国際的な視野と高いコミュニケーション能力を身につけさせることにより、将来、国際社会の中で活躍する人材を育成するため、留学(短期派遣)に要する経費について助成する。	短期留学に要する経費(往復渡航費、留学プログラム参加費、保険料等)	高校生の短期留学に要する経費を支払った者		定額	60千円		○
佐賀県団体海外研修旅行事業費補助金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	3,000	教育振興課	佐賀県の中学生・高校生に外国の生活や文化を直接体験させるため、県内の中学校・高校等内に設置された実行委員会等の団体が実施する海外研修について助成する。	団体海外研修旅行事業を実施するために要する次の経費(往復渡航費、滞在費、保険料等、海外旅行に要する経費) ただし、海外渡航が困難な場合に、海外研修の代替として国内研修を実施する場合は、次の経費(研修プログラム費、国内旅費、その他研修に係る費用)	高等学校、中学校等内に設置された実行委員会等		10/10以内	1事業当たり750千円を上限とし、生徒1人当たりの限度額を75千円とする。		○
「未来のスペシャリスト海外研修」事業費補助金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	10,920	教育振興課	将来、自らの専門性を国内外で活かしながら、各分野でグローバルに活躍する人材を育成するため、それぞれの分野における海外の状況を知り、また先進的技術・知識を身に付けることを目的として、佐賀県高等学校教育研究会のうち専門高校に係る部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修について助成する。	未来のスペシャリスト海外研修旅行事業を実施するために要する次の経費(往復渡航費、滞在費、保険料等、海外旅行に要する経費) ただし、海外渡航が困難な場合に、海外研修の代替として国内研修を実施する場合は、次の経費(研修プログラム費、国内旅費、その他研修に係る費用)	教育研究会各専門部会	左記のうち、県内高校の工業、商業、農業、家庭、福祉専門部会を対象とする。	10/10以内	生徒1人当たりの限度額を180千円とする。 随行職員の補助額は1団体当たり600千円を限度とする。		○
佐賀県教育研究費補助金交付要綱	教育研究団体等補助	820	学校教育課	初等中等教育の振興を図るため、教育研究を目的とする団体の活動を支援する。	研究大会及び研修会費、研究調査費、研究成果刊行費、研究用図書購入費	教育研究団体(8団体)		定額820千円			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県中学校生徒指導連盟補助金交付要綱	生徒指導連盟補助	700	学校教育課	中学校生徒の健全育成を図るため、生徒指導の充実と非行防止活動を行う佐賀県中学校生徒指導連盟に対して補助を行う。	非行防止啓発活動に要する経費	佐賀県中学校生徒指導連盟		定額700千円			○
佐賀県高等学校生徒指導連盟補助金交付要綱	生徒指導連盟補助	1,100	学校教育課	高等学校生徒の健全な育成を推進し、生徒指導の充実強化を図るため佐賀県高等学校生徒指導連盟に対し補助を行う。	非行防止啓発活動に要する経費	佐賀県高等学校生徒指導連盟		定額1,100千円			○
佐賀県人権・同和教育研究協議会活動事業費補助金交付要綱	人権・同和教育研究協議会補助	6,299	学校教育課	学校教育及び社会教育における人権・同和教育の推進と充実のための基礎的内容を研究し、実践している団体の活動に対し助成する。	団体の運営に要する人件費、総会及び役員会の開催に要する経費、事業(人権・同和教育の調査、研究、研究成果刊行及び研修会等の開催)に要する経費、役員及び事務局長等の行動費及び大会派遣に要する旅費 団体の運営に要する事務局費	佐賀県人権・同和教育研究協議会		1/2以内	市町からの補助金未済と社会教育担当に係る人件費、旅費の10/10以内の合算		○
佐賀県高等学校文化事業費補助金交付要綱	高等学校文化事業費補助	1,159	学校教育課	県内高等学校における文化活動の充実と発展のため高等学校文化連盟が実施する各種事業に補助を行う。	佐賀県高等学校文化事業の実施に要する経費	佐賀県高等学校文化連盟		定額1,159千円			○
佐賀県地域の人づくり応援事業費補助金交付要綱	地域の縁結び・人づくり応援事業費補助	1,000	学校教育課	社会教育に新たに求められている役割である地域づくりの担い手となる人材育成の推進を図る。	県全体でPTA活動を行う団体が行う児童生徒の健全育成や生涯学習に資するとともに県内社会教育の活性化に寄与し、広く波及効果が期待される事業の実施に要する経費	社会教育関係団体のうち ・佐賀県PTA連合会 ・佐賀県高等学校PTA連合会		1/2	500千円		○
さが総文の「志」継承事業費補助金交付要綱	さが総文継承事業費補助	6,543	学校教育課	「2019さが総文」を契機に活性化させた文化部活動のレベルアップを図り、佐賀の文化芸術活動の発展を目指す。	さが総文の「志」継承事業の実施に要する経費 ・文化部活動活性化事業 ・全国大会等生徒派遣事業	佐賀県高等学校文化連盟		定額6,543千円			○
SAGAマイスターハイスクールプロジェクト推進事業費補助金交付要綱	SAGAマイスターハイスクールプロジェクト推進費	9,476	学校教育課	県内専門系高校で、教員の指導力向上及び生徒の技術習得に重点的に取り組む、新しいニーズに対応した産業人材の育成を図る。	全国産業教育フェア開催に向けた技術力向上推進費 ・外部人材(県内企業等)による技術指導、研修受講費及び製作費	佐賀県高等学校教育研究会に設置する専門部会		定額9,476千円			○
佐賀県高等学校産業教育技術習得支援事業費補助金交付要綱	産業教育に係る教員の技術習得事業費補助	1,000	学校教育課	産業教育に係る教員の技術習得を支援し指導力の向上を図るため、佐賀県高等学校教育研究会に設置する各専門部会に対し補助を行う。	産業教育に係る教員の技術習得に係る経費 ・研修会、研究成果発表会等開催経費 ・先進地視察旅費 ・セミナー参加負担金 ・実習等の原材料費 等	佐賀県高等学校教育研究会に設置する専門部会(4団体)		定額1,000千円			○
佐賀県学校保健会事業費補助金交付要綱	佐賀県学校保健会事業費補助	200	保健体育課	学校保健会が行う学校保健に関する普及啓発事業、調査研究事業等について補助し、学校保健に関する研究及びその普及発展を図るとともに児童生徒の健康増進に寄与する。	佐賀県学校保健会が行う学校保健に関する普及啓発事業、調査研究事業に要する経費(会議及び各種負担金、助成金を含む) ただし、他から委託を受けて行う事業に要する経費及び運営費を除く	佐賀県学校保健会		定額200千円			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
各種競技大会運営事業費補助金交付要綱	高等学校体育大会費補助	5,780	保健体育課	県高等学校体育連盟が主催する大会運営を補助し、高校スポーツの振興、活性化及び競技力向上を図るとともに、高校生の健全育成に寄与する。	県高等学校総合体育大会開催費、九州高等学校体育大会開催費、謝金、旅費、報償費、消耗品費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、会議費、食糧費、準専門部に対する大会運営助成費(県大会のみ)	佐賀県高等学校体育連盟		定額5,780千円			○
各種競技大会運営事業費補助金交付要綱	中学校体育大会費補助	1,300	保健体育課	県中学校体育連盟が主催する大会運営を補助し、中学生の体位・体力の向上及び学校間の親善・融和を図る。	県中学校総合体育大会開催費、九州中学校体育大会開催費、謝金、旅費、報償費、消耗品費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、会議費、食糧費	佐賀県中学校体育連盟		定額1,300千円			○
全国高等学校総合体育大会派遣事業費補助金交付要綱	高等学校体育大会費補助	6,000	保健体育課	代表生徒の大会派遣に要する経費を補助し、高校生にスポーツ実践の機会を広く与えるとともに、競技力の向上及び健全育成を図る。	全国高等学校総合体育大会派遣費 交通費、宿泊費	佐賀県高等学校体育連盟	県立学校PTA及び私立学校PTA等	定額6,000千円			○
学校スポーツ競技力向上推進費補助金交付要綱	学校スポーツ競技力向上推進事業費	320	保健体育課	令和6年度に北部九州4県で開催する全国高等学校総合体育大会を見据え、県高体連競技専門部の活動に補助し、選手及び指導体制の充実・強化を図ることにより、中学生・高校生の競技力を高め、学校スポーツのさらなる充実・発展を目指す。	学校スポーツ競技力向上推進費 報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	佐賀県高等学校体育連盟		10/10以内	320千円		○
自動車安全運転センター補助金交付要綱	各種団体に対する補助	722	警察本部	交通違反や交通事故抑止を図るために交通違反累積点数の通知業務等を行い、運転者の交通ルール等の遵法精神の意識付けを高め、同施策の継続に資するため。	交通違反累積点数の通知業務に要する人件費	自動車安全運転センター		10/10	722千円		○
公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター補助金交付要綱	各種団体に対する補助	1,837	警察本部	暴力団による不当な行為による被害を防止し、これによる被害救済を図る活動の継続に資する。	暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済にかかる活動に要する経費	(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター		10/10	1,837千円		○